

## 第6回都立公園等指定管理者評価委員会

平成29年8月10日

午後1時47分 開会

○澤井管理課長　それでは、定刻より少々早いようでございますが皆様おそろいですので、ただいまより、第6回都立公園等指定管理者評価委員会を開催させていただきたいと思っております。

委員の皆様方には大変お忙しい中、本日もご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は各施設の二次評価につきましてご審議、ご検討をしていただき、委員会として二次評価を決定する委員会となります。

それでは、これより議事に入りたいと思っております。これからの会の運営は委員長にお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

○前田委員長　それでは、議事を進めさせていただきたいと思っております。きょうは非常に膨大な中身でございますので、できるだけ速やかに進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、初めに事務局から資料のご確認をまずいただきたいと思います。

○澤井管理課長　それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず資料の一番上の配付資料一覧、続きまして本日の次第と座席表、次に二次評価に関する資料でございますが、資料1といたしまして「二次評価（案）一覧表」、資料2といたしまして「二次評価シート（案）」、資料3といたしまして「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」となっております。不足などはございませんでしょうか。――では、二次評価の各資料についてご説明いたします。

まず資料2の「二次評価シート（案）」をごらんください。資料2は、各委員からご提出いただいたご意見をとりまとめて整理したものでございます。いただいたご意見を踏まえまして事務局案を修正し、二次評価案としてとりまとめてございます。

評価内容に関しましては、委員の皆様からのご意見を二次評価の委員意見欄に可能な限り反映させるようとりまとめたところでございますが、意見の要旨の重複や東京都への要望などもございますので、それらに関しましては事務局のほうで判断させていただき、整

理の上とりまとめてございます。

なお、各委員からいただいた貴重なご意見につきましては二次評価の内容としての反映の有無を問わず、いただいた全てのご意見を指定管理者への評価結果通知の際に事務局から指定管理者へお伝えいたします。

一番右側に記載している評価は、委員全員の評価が一致している場合はそのまま記載させていただいており、一致していない場合は空欄のままとしております。

次に、資料1をごらんください。資料2の個別資料の評価案をとりまとめた一覧表になってございます。7施設につきまして資料の委員の評価が一致していない施設のため、二次評価案は空欄となっております。

次に、資料3をごらんください。この資料は公認会計士である守泉委員に作成をお願いし、各事業者の財務状況について評価していただきました。守泉委員から評価は全て「適」「不適」のうちの「適」であると事前には伺っておりますが、問題がある場合は本委員会でご審議いただければと考えております。後ほどご確認いただきたいと思います。

本日は各施設の「S」「A+」「A」「B」などの評価結果及び評価コメントの内容、そして指定管理者のグループ運営に関するコメントにつきましてご審議いただき、二次評価として決定していただきたいと思いますと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○前田委員長 どうもありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして何かご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、ご発言がないようですので、本日の議事に入ってまいりたいと思います。

本日の進め方でございますが、次第にありますとおり各指定管理者の財務状況についてのご確認をいただき、次にグループごとに各施設の二次評価と評価コメント、グループ全体の運営に関する評価コメントをご審議いただきまして、二次評価を決定していくという流れで進めたいと思っております。

まず最初に、資料3によりまして各指定管理者の各事業者の財務状況の分析結果につきまして、守泉委員からご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○前田委員長　いかがでしょうか。——ご質問等ございませんようでしたら二次評価の審議に移りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、ここからの議事につきましては、事前にお申し込みのあった傍聴希望者がおられました場合には入室していただき、公開で行うということになってございますので、準備に若干お時間をいただければと思います。

（傍聴人入室）

○前田委員長　それでは、各施設につきましての二次評価の審議に移らせていただきます。次第に従いまして、グループごとに順番に確認をしていきたいと思っております。また、各グループにおきまして委員の意見が一致していない施設が若干ございますので、その施設については審議をまず行い、その後に全体の評価のご確認をいただくという流れで進んでいきたいと思っております。

では、初めに都市部の東部グループにつきまして、事務局から二次評価案を簡潔にご説明ください。

○佐藤課長代理　それでは、二次評価についてご説明させていただきます。建設局公園緑地部管理課調整担当の佐藤です。よろしくお願いたします。

評価シートにつきましては、お忙しいところ、また大変施設数の多いところご評価、ご意見いただき、ありがとうございます。また、これ以外にも事務局の記載の不足内容、修正等が必要な場所のご指摘もいただき、大変ありがとうございます。これについては二次評価の記載の際に補足修正させていただいております。

それでは、二次評価シートについてごらんいただければと思います。

まず項目の1番、猿江恩賜公園ですが、こちらについてご説明いたします。

最初ですので二次評価シートのまとめ方のほうから簡単に触れさせていただきますが、まず管理状況及び事業効果ごとに委員の皆様から評価ができるかなどとコメントいただいたことについて記載しておりまして、また、評価上の視点といったようなところもあわせて記載させていただいております。その後に公園運営全般についてのご意見であるとか、

今後の取り組み、期待をされるといったようなご意見については、その下にまとめさせていただきます。

それでは、項目の1番、東部グループ、猿江恩賜公園の二次評価案に移りたいと思います。

まず管理状況といたしまして枯損木の倒木事故の発生について、また安全管理には万全に期されたいといったご評価について記載させていただきます。

事業効果といたしまして、スクールパートナーによる自然教育の普及と近隣施設との連携強化。それから園内オブジェクト「森の絵本」や「サルエモンを探せ！」など樹林地の活用についての取り組み、関係機関と協働での防災訓練実施の取り組み、夜間の利用促進についての取り組み。こういった取り組みについて評価できるといったコメントをいただいていますので、記載させていただきます。それから樹木管理について、樹木医の診断等の一步踏み込んだ定期診断が必要といったご意見、ポケモンGOへの適切な対応といった評価、オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを期待するといったご意見。花壇ボランティアについては、ガーデニングのノウハウがアップするような内容というご意見を記載させていただきます。

次に、おめくりいただきまして2番の亀戸中央公園でございます。

管理状況につきましては、犬のマナーアップキャラバンと夜間巡回の取り組み。

事業効果といたしましてパークミーティングによる多目的広場の野球団体との取り組みですが、こちらは解消に至らないものの、回数を減らす方向で調整を行うといった適正利用を促すような取り組みをさせていただいていますので、記載させていただきます。それからサザンカガイドツアーの公園独自の魅力を伝える取り組み、自主事業の自然体験プログラムの取り組み。ご意見として参加プログラムについて等いただいていますので、記載させていただきます。

3番目、尾久の原公園ですが、管理状況について3年ぶりのジャブジャブ池稼働の対応についてという取り組み。それから季節利用の施設の事前準備という点からは問題と捉えてほしいといったご意見もいただいていますので、あわせて記載させていただきます。

事業効果といたしまして希少植物の保護、公園の花壇づくり、樹林保護活動といった多様な活動の取り組みを記載させていただきます。また、地元社会教育団体との共催イベント、動物愛護フェスティバルといった取り組みを記載しておりますが、こちらの事

務局案で公園共催の関係がちょっと不正確でありましたので修正させていただいております。自主事業の昆虫観察会への取り組み。それからご意見といたしまして、利用者満足度が大きく前年を下回っておるところで記載させていただいております。

4番、東綾瀬公園についてです。

管理状況といたしまして、駅前ハト広場にある噴水の花壇化への対応について記載させていただいております。それから野球場について、雨の際に速やかに利用できるような対応をとっている取り組みを記載させていただいております。巡回について多角の視点からによる点検といった取り組み。

事業効果といたしましてスクールパートナー事業での障害者教育施設、学校受け入れといった取り組み、オフスクールパークの取り組みについて評価いただけるということで、記載させていただいております。それから利用者満足度についてのご意見もありましたので、あわせて記載させていただいております。

5番、中川公園でございますが、管理状況について犬のノーリードの苦情対応についての取り組み、それからバスケットゴールの適正利用の取り組み。

事業効果といたしまして、小学校から絵画コンクールといったソフト面の努力を続けて取り組んだ評価内容、紅葉ゾーンのみどころ創出といった取り組みを記載させていただいております。

済みません、意見の箇所に記載の「新たな集客コンテンツとして」というような記述がちょっと上と重複しておりますので、こちらについては後ほど削除させていただきます。まだまだ今後、向上の余地があるといったご意見についても記載させていただいております。

6番、大島小松川公園ですが、六価クロム浸出対応への取り組み、それから草刈り作業中の事故についての記載をさせていただいております。

事業効果につきましてはアウトドアフィットネス、都民協働の取り組みとして公園からの提案により江戸川区等々の防災訓練を実施した取り組みを記載させていただいております。それから公園運営のご意見として、スポーツプログラムの充実など工夫がみられるといった意見を記載させていただいております。

7番、宇喜多公園になりまして、管理状況につきまして、江戸川区保健所の狂犬病予防接種イベントと併用した効率的なマナー啓発を行っているという取り組み。

事業効果といたしまして、管理所がない公園ではありますがパークミーティング等を実

施したところで評価できると記載させていただいております。

グループ全体に対する意見としまして、各委員の方のご意見を記載させていただいております。各委員のグループに対するご意見については総括的な意見が多いため、ほぼ各委員の方のご意見を記載させていただいております。

説明については以上になります。

○前田委員長　ありがとうございます。

まず、ただいまのようなご説明を受けて、これは既に一度、皆さんのお手元に行っているのですよね。ですから、お目通しいただいているかと思しますので、その部分。

○佐藤課長代理　今回、この場でお渡しして。

○前田委員長　失礼しました。今ぐらいのタイミングでご説明がありまして、ご自分の意見の部分はどうか反映しているかということも含めて、みていただいた上での意見をいただく形になろうかと思えます。したがって、かなりハードな判断をいただかなければいけない部分もあるかもしれませんが、全体を通してはこのぐらいのタイミングで進めさせていただきたいと思しますので、ご了解ください。ということで、まず初めに1番目のグループにつきまして何かお気づきの点がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○森本委員　質問なのですが、例えば一次評価、事務局案にあったものを二次評価から外している項目みたいなものが幾つかあるように見受けられるのですが、それは二次評価に残さないほうが良いとどこかに意見があったのですか。例えば4番の東綾瀬の一番下のイベント系の評価の文章は二次評価案には残っていないようなのですけれども、これは何か外す理由が、見直した結果、外したほうが良いということになったのでしょうか。

○佐藤課長代理　事業効果の面とか複数取り組みがあるような場合は、主に委員の方からいただいた意見を優先させていただいております、当然……

○森本委員　事業効果に関しては、委員の意見を採用する方針にしたということですか。

○佐藤課長代理　基本的には委員の方の意見。管理状況のほうもそうなのですが、特に事業効果の項目が多いところもありまして、そういった方針でやらせていただいております。

○森本委員　それは今具体的にどの公園はどうするという事ではないのですが、事務局は事務局なりに公園の現場をみて、これはよくやったなというように評価されているものに対して、あえて委員が否定の意見を出していないとしたら、あってもいいから何の意見

も加えなかったというような意味合いもあるかと思うのです。全てがそうかどうかちょっと私も記憶が定かではないですけれども、項目があってもいいという感じはします。ただ、全体を整理してもう一度文章量とか、そこら辺で整理する必要はあるかと思うのです。

○前田委員長　　ただいま森本委員からのご発言ですが、一次評価の事務局案、それから我々委員の意見、そしてそれを踏まえての二次評価という段階を踏んでいるわけですが、委員意見で否定的なものはなかったことに関して事務局案を一応容認しているといえますか、そういった判断で考えていいのではないかということ。

○森本委員　　そのように読んだものもあるかと思うのです。これはこのまま生かしたいなというような気持ちで、あえて何も意見を加えなかったものもあったと。

○前田委員長　　というところがあるかというご発言でございました。基本的にはそういうことでいいのではないかと考えていますが、委員からもご発言ありましたように、全体のボリュームのバランスも若干あるかと思いますので、そのあたりは事務局でご判断いただければと思いますが、この件は何かありますか。

○澤井管理課長　　今委員からご指摘いただきましたとおり、事務局案につきましては二次評価に反映後のボリュームですとかバランスの問題もごございますが、その辺も考慮しながらこちらのほうに残すような形で、そこはもう一度整理させていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○前田委員長　　では、以下ご説明がなくてもそのような対応でいくということで、ご理解いただければ先に進みたいと思います。1番目のグループに関しまして、ほかに何かお気づきの点があればどうぞ。

○守泉委員　　1番目のグループだけに限ったことではないですけれども、この年度のときに結構ほかのところでもあったのが、目視できちっとやっているにもかかわらず木が急に倒れたり何だかんだというのが出てきた部分に関して、当然に地球環境が少し変わってきてという影響があるのかもしれないですけれども、それとともに僕もちょっと書いたように樹木自身が、例えば東京の桜の樹齢がもう大分来ていると一般にいわれているように、一般的な樹木自身がある程度の年齢になってきていて、それに対して総合的に何かやる施策として、都として考えている部分はあるのですか。ちょっとわからないのは、例えば樹木台帳とかきちっとデータベース化して、それで古いものに関してはデータを抽出して何かやるとか、そういう感じのことはやられているのですか。

○細岡委員　　では、私のほうから、全ての木につきまして今守泉委員がいわれたような

レベルでのチェックはしていないのですけれども、やはり沿路沿い。例えば落枝のトラブルがあったりしたところがきっかけになっているのですけれども、その1列。あるいは、それと同程度の通行が見込まれるような重要な沿路につきましては、今委員がおっしゃいましたようなチェックをしつつあります。まだ全部調査ができたりはしておらない。完了はしておらないと思います。そういう動きではあるのですけれども、今ストックとしてそういう台帳があるかという、そこまではしていない。

○守泉委員 たしか街路樹とかは樹木台帳を使ってやらなければいけないとなってますよね。

○細岡委員 ええ、街路樹は。

○守泉委員 たしか私の経験では福島原発事故があったときに、賠償としてどういうものが挙げられるかといったものを調べたときがあって、街路樹も被害を受けていると。それに関してどうなのだろうとか、それだけではなくて森林の賠償をどうするのだろうという話になったときに、街路樹はどのようにやっているのかといったら、福島県は全部データベースができていますよね。それでやっていた。県によっては、そういうところがようやくデータベース化が始まってきた段階なのですから、せっかくですから東京都公園のそういう樹木というのをデータに登録して行って、それでデータベースで管理して、ビッグデータを利用していろいろな形でリスクをみていくような形を始められてもいいのかなと。なかなか目視でやっても見逃す部分もあるし、かわいそうなのは、みていたのだけれども、瑕疵はないのだけれどもこういう事故が起こってしまったといったときに、それが事業者さんのマイナス点になってしまうのはちょっとかわいそうかなと。隠れた瑕疵があった場合とかあるので、その辺の対応というのをそろそろ考えていただいたほうがいいのかと思ったのです。

○細岡委員 全ての公園の樹木というのは、街路樹とまた形態も違いますし、先ほど私が申し上げましたのはある主要な沿路なのです。主要な沿路だし、そこに生えている木がかなり大きくなって齢を重ねている。健康状態も注視すべきであるようなところは、もう帯状に樹木診断をかけてデータとしてストックして、ただ、本当に大きな沿路も通っていない緑の大きなしまのような形のものまで全部できるかという、考え方的にはあれなのですけれども、実際リスクを想定しながらやるような取り組みになろうと思います。

○前田委員長 私の今までの経験でいうと街路樹等に関しては工事台帳がまずあって、ほぼ工事台帳と管理台帳がスタート時はイコールでスタートしますよね。そこからだんだ



んに樹木が大きくなっていくわけですから、またいろいろ台風等の被害があつてなくなつたとあるにしても、そういう差し引きである程度やれるところがあるのですが、公園の場合には、新設公園はまさに同じようなスタイルで押さえておられるところも多分あるのだと思うのですけれども、それ以外に既存の樹林をそのまま公園化したといったような場合に、樹木台帳を整備するのはすごく至難のわざであることを我々もお伺いしていますし、私自身もそういう経験をずっとしてきているのです。ただ、委員がおっしゃるように、そうはいいながらここへ来て、やはり重要な瑕疵というのが目立ってきていますよね。だからそこは一度、今細岡委員がおっしゃったように、全てというわけではないにしても主要な樹木はある程度押さえていくような、そういったことをご検討いただければという感じかなと。我々、今のところからそこまでかなという感じもするのですけれども、いかがでしょうか。

○守泉委員　それも単位の問題だと思つて、台帳というのを樹木一本一本という単位で考えると結構大変だと思うのです。そうするとピックアップしなければいけないと思うのですけれども、そうではなくて例えばエリアでみていくとか、それで上から写真を撮っていくと樹齢が古いというのは色である程度みえる部分を分析するとできる部分も、最近できている部分もあるので、何かそういうものでエリアごとにざっくりした形でリスクをみていくようなものがあつてもいいのかなと。何か台帳というと形式的に一本一本でどうしようと、そこまでいうのではないやり方も考えられるのではないかなと思うのですよね。

○細岡委員　時間の都合もありますけれども、実際に樹木を何かしらそういう捉え方をしようとしても、やはり最初は観察がベースになります。それとどんな使われ方をしている場所かということ。このエリアではこういう危険度を察知しなければならない。だからこの木あたりをちゃんと押さえておこうとか、実際今の方法論としてはそのような形になっておるのですが、まだやる途上であるというのが状況です。

○森本委員　ほかの公園グループで大木となっている樹木を、クスとケヤキの毎木調査をかけていますというグループがたしかあつたと思うのです。そこは一生懸命褒めてあげるといふことも、きっかけになるのかもしれないですね。

○鹿田委員　実態としていきますと公園の樹木もそうですけれども、街路樹も含めて落ちて何かしらの損害を与えると、仮に違法駐車車の車に落ちて傷をつけた場合でも賠償責任が発生して、全部賠償をやっているのです。大きなものが落ちると人に当たってけがをさせてしまう場合もあるので、本来ならば沿路だけに限らず全てのものに対して責任が発生

しているのですけれども、確かに公園の場合は広くて全部やり切れないというのがあって、また先ほど前田委員長がおっしゃったように公園の場合、自然木でそのまま引き取ったものもあるので、いつからのというのはなかなかわかりにくい。道路の場合は街路樹を植えたときに、やはり工事で植えていますから、いつに植えたか把握できるというのもあると思うのです。確かに落ちてというのは非常に運が悪いこともあると思うのですけれども、実際落ちてもけががなければ気がつかないこともありますし、ただ、現場の管理では長さおみtainなものをもっていつて台風が来る前とか、そういうときに落ちそうな木はつづいてみたりして、危なそうであれば先に落としてしまうことは各公園でどこもやっていると思うのですけれども、それである程度被害は防げる部分もあるのかなと。その辺は努力次第という部分も、事故を防ぐという部分ではあるかなと思っています。

○前田委員長　かなり以前からの課題でもあり、みんな重要性はわかっているながら、それへの対応がなかなか追いつかない部分もあるということかと思えます。今細岡委員からお話でしたが、できるだけそういった方向で今進めておられることもこれありなので、今後ともぜひ続けていただく。また指定管理を受けておられる皆さんにも、そのあたりのめり張りのある点検の仕方というのですか。そういったものをご要望させていただければありがたいなという感じだと思いますが、そんなところで、まずは皆さんのご認識を一様にさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。初めに重要な案件なので少し時間をとらせていただきました。

では、それは置いておいて、まず1番目のグループに関してですが、ほかに何かご指摘の点がございませうでしょうか。――特にございませうでしたら、この二次評価はおのおの今資料1のほうでも一覧表になってございませう一次評価と同じ評価が行われておりますが、これでご了解いただくということでよろしゅうございませうでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、ただいまの案件に関しては以上のように決定させていただきます。

次に、南部グループの審議に入らせていただきます。事務局からのご説明をお願いします。

○佐藤課長代理　まず8番の日比谷公園からです。南部グループ、ご説明させていただきます。

8番、日比谷公園の管理状況についてご説明します。新規ホームレスの流入防止の取り組み、それから園内のケヤキ、クスに管理番号を付し、データベース化して点検という取り組みを追加して記載させていただいております。ごみ持ち帰りキャンペーン等、桜花期の快適利用の取り組みについて記載させていただいております。

事業効果といたしましてCSR企業と連携したチューリップ花壇植えつけ体験の取り組み、それからサービスセンターに英語、中国語で対応できる職員を配置し、外国人観光客向け等に対応した取り組みを記載させていただいております。防災による隣組連携ということで、周辺官署の参加を得た点でご評価いただいた取り組みを記載させていただいております。それから運営に関する評価とご意見ということでCSR企業等についての評価と、今後、日比谷公園の立地を考慮するとまだ序の口といったご意見、新日本盆栽協会との連携で外国人が訪れる環境で最適といえるといったご意見、都民参加型で新しい花の名所が生まれつつあるといった評価をしていただいているご意見について、記載させていただいております。

9番、芝公園につきましてご説明いたします。

管理状況につきましては港区と連携したホームレスの取り組み、それからパークビューに剪定されているもみじ谷の景観向上の取り組みについて記載させていただいております。こちらについては事務局案には記載がございましたが、丸山古墳の景観向上の取り組みについてあわせて記載させていただきます。

事業効果につきまして、これは当初お渡ししている事務局案に訂正がありまして、こちらに記載のほうになかったのですけれども、修正させていただきます。クリーン&グリーン活動によるマナーアップキャンペーンの取り組みについて記載させていただいております。それから生物多様性の取り組みについてのご意見、評価をいただいております。

10番、青山公園についてご説明いたします。

管理状況につきましてはタクシードライバーの喫煙マナー改善のための取り組み、それからホームレス対策について記載させていただいております。

事業効果といたしまして近隣の幼稚園、保育園とのチルドレンガーデンの取り組み、それから近隣の学校、企業と連携したアート花壇づくりの取り組みについて評価していただいておりますが、記載させていただいております。ガーデンデザインのコーディネートとして評価といったご意見、あおぞら防災訓練についての評価といったご意見を記載させていただきます。

1 1 番、林試の森公園に移らせていただきます。

管理事業につきましては園内の名木等のマップ化、3D化の基礎データ構築の取り組み。

事業効果につきまして、林試の森フェスタの充実実施の取り組みを記載させていただいております。それから環境教育プログラム「林試の森公園で生き物さがし！」の取り組み、公園運営上の評価ということでコーディネートスキルの高さがうかがえるといったところと、外国人にもっと注目されるように情報発信を工夫されたいといったご意見についても、記載させていただいております。それから利用者満足度がやや低いところで改善を期したいといったご意見もいただいておりますので、記載しております。

1 2 番、蘆花恒春園についてでございます。

管理状況につきましては、保育園予定地の土壌汚染への速やかな対応。

事業効果につきましては、花の丘地区閉鎖後の花の丘フェスタの継続といった取り組みを記載させていただいております。それから公園運営の評価といたしまして、季節ごとのさまざまなイベント展開というところでご意見を記載させていただいております。

1 3 番、祖師谷公園についてでございますが、管理状況につきましてはスケートボード利用者と住民代表者とのミーティングの実施、それから公園の安全利用につなげているところを記載させていただいております。

事業効果としまして、キッズアスレティクス初開催といった取り組みを記載させていただいております。それから今年度初の取り組みとしてチルドレンガーデンを設置した取り組み。公園運営のご意見といたしまして記載させていただいております。

1 4 番、日比谷大音楽堂になります。

管理状況といたしましてインターネットを利用したリアルタイム配信のための光回線設置の取り組み、それから防災面での連携強化というところで、無線を利用した防災訓練を実施した取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしましては、日比谷野音90周年イベントの今後の展開といったことで記載させていただいております。

評価については一覧表のとおり日比谷公園が「A+」、ほかの公園施設につきましては「A」という評価になってございます。

○前田委員長      ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、どうぞ。

○森本委員      日比谷公園のほうに書かれている桜花期の花見区域。これは私の記入ミス

で芝公園のつもりで書いたものなので、日比谷からは外していただきたいと思います。

○澤井管理課長 はい。

○森本委員 芝では既に同じ趣旨のことが書かれておりますので、日比谷でこの記載はなかったと思います。

○澤井管理課長 承知いたしました。

○森本委員 それと同じ日比谷でCSR企業とのチューリップ花壇というのが2件出てきているので、これは両方合わせてまとめたほうがということであります。

○澤井管理課長 失礼しました。こちらも整理させていただきます。

○前田委員長 いずれも委員の意見を受けて事務局で調整いただけますか。

○澤井管理課長 はい。

○前田委員長 ほかにいかがでしょうか。

○森本委員 もう1つ、10番の青山公園の一番下の括弧書きなのですが、守泉さんのお書きになった、ほかの災害の可能性もあるかもしれないというところは意見として残す必要はありますか。

○守泉委員 これは別にいいです。

○森本委員 そうですね。削除したほうがいいと思います。

○守泉委員 ここに書いた理由というのがリスクアセスメントが本来の姿ではなくて、最近すごい形式的になっているのです。例えば防災というともう何をやるというように形が決まってしまっていて、本来リスクアセスメントというのは、その場所場所ごとにどういうリスクがあるかを冷静に考えていって、それで一番可能性が大きいものに関してつぶしていくのが本来なのに形式的になっているので、あおぞら防災のとき、この場所はこれが本当のリスクなのですかと、もう一度考えてみたらどうですかという意味で書いたもので、ここは消して構いません。

○前田委員長 委員の意見のほうでは残っていますので、そういったご趣旨であったことはお伝えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。――では、南部グループにつきましては、今の二次評価案どおりで決定させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして北部グループのほうに移らせていただきたいと思います。北部グループのご説明をよろしく申し上げます。

○佐藤課長代理 15番、戸山公園をお開きください。

管理状況の面からご説明いたします。いきいき広場の整地について、利用団体との合意形成を図った対応について記載させていただいております。それから関係団体と連携した特別巡回美化清掃について、それにより夜間平均滞留者数が減少した取り組みを記載させていただいております。箱根山登頂証明書発行等の外国人を含む観光利用の促進事業の取り組みを記載させていただいております。しんじゅく防災フェスタ、防災普及イベント実施の取り組みを記載させていただいております。またご意見といたしまして、オリンピック・パラリンピックに向けた園内適正化のご意見を記載させていただいております。

16番、善福寺公園についてご説明いたします。

管理状況といたしまして警察、消防と連携し、水難訓練を初めて実施した取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして近隣学校の総合学習を誘致し、子供たちと創る公園といった取り組みを実施した点を記載させていただいております。それからボランティアと協力、光学メーカーと連携した野鳥観察会、写真展の開催などの取り組みを記載させていただいております。善福寺川の水害対策が進む中での水難訓練の実施は評価できるといった評価のほうも記載させていただいております。

17番、浮間公園についてご説明いたします。

管理状況といたしまして通勤・通学自転車についての適正利用の取り組み、それから利用者目線での園内点検の取り組みを記載させていただいております。事故といたしまして、照明利用料の徴収ミスといったことと剪定枝を落として通行人に当たる事故が発生しておりますので、そちらについても記載させていただいております。

事業効果の面といたしまして志村消防署や地元企業と連携した浮間公園防災フェスタの取り組み、それから野鳥観察スポットとなる魅力発信のため、野鳥ガイドウォークを実施した点を記載させていただいております。それから運営面のご意見として、管理ミスをなくしといったご意見を記載させていただいております。

19番、石神井公園でございます。

管理状況といたしまして、生物多様性保全利用実施計画を策定した取り組みを記載させていただいております。それから平成19年度から外来生物駆除とその普及啓発といった

取り組みをしてございますので、そちらについて記載させていただいております。事故といたしまして、落枝による第三者事故が発生しておりますので、そちらについても記載させていただいております。

事業効果といたしまして、「豊島氏と太田道灌」をテーマにした歴史ガイドの開催についての取り組みを記載させていただいております。また、ボランティアと連携した自然観察会を13回実施した実績についても記載させていただいております。それから公園運営の評価のご意見といたしまして公園の保全状態、ガイドの豊富な知識が体験できといったご意見を記載させていただいております。

18番、赤塚公園のほうをご説明いたします。

管理状況といたしましてニリンソウ自生地のモニタリング、協働の選択除草作業についての取り組みを記載させていただいております。こちらはご意見をいただいております、梅の骨格づくりを行い、パークビューの創出を図ったといった取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして公園ボランティア団体と連携した保護活動を紹介して、赤塚公園の魅力の崖線の自然のPRを図っているといった取り組みを記載させていただいております。それからニリンソウ保護ボランティア団体や板橋区と連携し、ニリンソウ観察Day実施の取り組みを記載させていただいております。ご意見といたしまして赤塚公園・崖線の植物の充実は評価できるといったご意見、また崖線の理解が進むようPRに務められたいといったご意見も記載させていただいております。

20番、大泉中央公園でございます。

管理状況といたしまして側溝石蓋の簡易引揚機を考案し、作業の効率化を図ったといった評価をいただいておりますので、記載させていただいております。それから桜の倒木事故が発生しましたので、そちらについて記載させていただいております。

事業効果といたしましてプレイパークや隣接公園と連携し、子供向けの多様な参加型イベントを積極的に開催している点を記載させていただいております。また、ちょうの里を活用した魅力発信の取り組み、それから公園運営及び事故へのご意見といったことでいただいておりますので、記載させていただいております。

グループ全体に対する意見としては、委員の皆様方のご意見を記載させていただいております。

評価につきましては、全ての公園が「A」評価となっております。

以上です。

○前田委員長　　今19番の石神井公園はご説明いただきましたか。

○佐藤課長代理　　大変失礼しました。19番、石神井公園についてご説明いたします。

生物多様性保全利用実施計画策定の取り組み、それから自然度の高い水辺としての保全と公園利用者への配慮をバランスよく進めている点が評価できるといったご意見を記載させていただいております。それから19年度から外来生物駆除とその普及啓発の取り組み、落枝による第三者事故の発生について記載させていただいております。

18番と19番の順番が入れかわってしまいまして、申しわけありませんでした。

○前田委員長　　ありがとうございます。

それでは、北部グループにつきまして委員の皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。——特にございませんようでしたら北部グループは一次評価と同じ評価、全て「A」の評価になりますが、これでご了解いただくということでもよろしゅうございますか。どうぞ。

○森本委員　　石神井公園の一番下のところに「体験でき」「実感できた」というのは、ちょっと委員が実際に体験した部分が出過ぎた言葉かと思うのですけれども、守泉さん、そうですね。石神井の一番下、私たちは現地に行ったものですから、そこで体験したという感じの記述になっているので、若干文章を修正されたほうがいいと思います。

○佐藤課長代理　　そういった趣旨で記載すればよかったです、こちらで修正させていただきます。

○前田委員長　　そこは事務局のほうでちょっと。

○森本委員　　もう1つ、赤塚公園のニリンソウと崖線のところも何回か同じような、ちょっと3つを2つにするぐらいのまとめ方ができるかと思うのです。

○佐藤課長代理　　管理状況のほうで清掃活動を記載させていただいておまして、事業効果のほうは、ちょっと記載については……。

○森本委員　　ガイドブックの話が2回出てくるような感じだとか、崖線の話が2回出てくるとか、何となく整理できそうな感じがします。

○前田委員長　　一次案のほうで一本で書いておられて、そのほうがしっかり書かれているような気がしますから、そのあたりをもう一回見直して少し文章を整理していただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

ほかにいかがですか。



(「異議なし」の声あり)

なければ北部公園、「A」評価でご了解いただいたということにさせていただきます。

続きまして、武蔵野の公園グループの審議に入らせていただきます。まず事務局からのご説明をお願いいたします。

○佐藤課長代理　それでは、21番、武蔵野公園からご説明させていただきます。

管理状況といたしましては桜再生プロジェクトの取り組み。それから事故といたしまして、チェーンソーの誤操作により作業員がけがを負う事故が発生しておりますので、そちらを記載させていただいております。

事業効果といたしまして、スポーツ体験イベント、チャレンジキャラバンの取り組みを記載させていただいております。それから「むさしのパークライフマガジン」の記載といたしましては、各公園にまたがる記載ですので、グループ全体の意見ということでまとめて記載させていただいております。公園運営に関するご意見をいただいておりますので、記載させていただいております。

22番、浅間山公園についてご説明させていただきます。

管理状況といたしましては枯損木が倒れ、府中市苗圃との境界フェンスを破損させたという事故がありましたので、そちらについて記載させていただいております。それから学校、企業、地域ボランティアと一体となった管理作業の実践という取り組みを記載させていただいております。

それから浅間山守る会との共催で実施したキスゲフェスティバルの取り組み、浅間山公園保全管理ガイドラインに基づいて整備工事が行われた取り組みを記載させていただいております。公園運営の評価、ご意見といたしまして広報活動での成果、それからボランティアとの協働ということの評価していただいておりますので、そちらを記載させていただいております。

23番、野川公園についてご説明いたします。

管理状況といたしましては私金誤納という徴収事故がございましたので、そちらの事故の記載とあわせて占用料を合算して払い込む事故も発生しておりますので、そちらについて記載させていただいております。それから自然観察園リニューアルの実施を記載させていただいております。

事業効果につきましては、アメリカンハイスクールの授業を受け入れてのパークレンジャーによる説明を行った取り組み、それから犬のマナーアップ向上の取り組み、バードサ

ンクチュアリ懇談会を実施で、バードサンクチュアリ再生に取り組んでいる取り組みを記載させていただいております。それから公園運営へのご意見といたしましては、あったらいいなをみんなで作る公園プロジェクトについて野川公園での展開と、それから蛍についてのご意見といったことで、こちらについても記載させていただいております。

24番、狭山・境緑道についてご説明いたします。

管理状況につきましては、大変長い10.5キロの緑道で草刈り等の住民要望があったことについて、対応した取り組みを記載させていただいております。

事業効果につきましては起点から終点までを網羅したパンフレットのリニューアル、それから都民協働の取り組みとしまして住民参加型の緑道ガーデンパートナー制度を制定、28年度から実施している取り組みを記載させていただいております。

25番、玉川上水緑道についてご説明いたします。

名勝小金井桜を協議なく伐採といった事故が発生しましたので、こちらを記載させていただいております。

事業効果につきまして玉川上水は24キロで大変長いのですけれども、一目でみるパンフレットを作成した取り組みを記載させていただいております。それからご意見といたしましてはパンフレット、玉川上水への関心の今後の展開に期待、小金井桜についての反省を促すといったご意見をいただいております。こちらについては委員の方のご意見が一致しておりませんので空欄とさせていただいております。

26番、武蔵国分寺公園についてご説明いたします。

管理状況といたしまして、武蔵の池の再生プロジェクトの水質改善の取り組み。

事業効果につきまして多様な自主事業ということでチャレンジキャラバン、ぶんぶんウォーク等の評価をいただいております。それからあったらいいなをみんなで作る公園プロジェクトについての開催。実行委員会方式等での開催方式への評価ということでいただいておりますので、そちらをまとめて記載させていただいております。公園運営の評価といたしまして新しい公園の可能性が高く評価できる、それから野鳥の森のサンクチュアリについての評価ということで記載させていただいております。以下、武蔵の池再生プロジェクトの効果の評価と継続の努力といったご意見。チャレンジキャラバン、みんなで公園ピクニックといった工夫をして実施している。参加者の一層の拡大といったご意見で記載させていただいております。

27番、東伏見公園についてですが、管理状況といたしまして6月に納付書の金額の誤

記入、私金を払い込むといった野川公園とあわせての事故になりますが発生しておりますので、記載させていただいております。それから占用料の事故に対しての要望、ご意見という形で、記載させていただいております。

事業効果といたしまして、子供向けのはらっぱスポーツ教室の開催で利用者にスポーツの機会を提供しているといった点、それから愛犬ボランティアとの連携でマナー啓発の取り組みといったことで、記載させていただいております。

28番、六仙公園についてですが、管理状況といたしまして防災キャラバンといった防災訓練実施の取り組みを記載しておりますが、防災のほうは事業効果ということで今回整理させていただいておりますので、管理状況の面ではなく事業効果に訂正して記載させていただきたいと思います。

事業効果といたしましては、園内花壇のボランティア参加活動のきっかけとなる、ちょいボラといった取り組みを記載させていただいております。それから公園運営について、植物群をみせる側面があってもいいといったご意見で記載させていただいております。

グループ全体に対するご意見といたしましては委員の方の意見を記載させていただいております。評価については浅間山公園と玉川上水緑道のほうで評価委員の方の意見が一致していない形になっております。

○前田委員長　ありがとうございます。

それでは、ここでは今最後にご指摘がございました浅間山公園、それから玉川上水緑道につきましての審議を先にさせていただきまして、その他の施設の評価を確認させていただきたいと思います。初めに浅間山公園の審議をさせていただきますが、まず鹿田委員からご発言をお願いしたいと思います。

○鹿田委員　浅間山公園ですけれども、ボランティア団体と連携して希少種の保全に尽力したとか、それから効果的な情報発信に努めたと非常にいい面もあって、確かに内容的にやったものをみると「A+」の評価かなという思いは一致するところなのですが、今回から「A」が「A」と「A+」に分かれたことをちょっと考えてみても、その中で枯損木の倒木があって隣接施設に被害を及ぼすような事故があったというのは、確かに運が悪い部分もあるかもしれませんが、一次評価の中で水準を下回る項目に評価されていることもある中で、プラスという評価をつけるのはどうかなという思いがあったものですかから「A」という評価にさせていただきました。

○前田委員長　今ご発言いただきました中身に関して、ほかの委員からもし何かご意見

ございましたらお願いしたいと思いますが、評価として「A」評価、「A+」評価、その上に「S」があるわけですが、枠取りは枠取りなのですよね。ですから「A」評価のうちのプラス。要するにいいよという意味のプラスというよりも、むしろ「A」のプラスの枠だというように捉える捉え方もあると思うのです。ですから、そういう意味で「A」の評価にプラスを加えることがいいかどうかという議論とは少し違うかなと思いつつ、ちょっと今のお話を伺いました。あと枯損木の話に関しては、先ほど来ちょっといろいろ議論のあったところで全てをみるわけにいかない。それが起きた後の処置なりなんなりがしっかりしているかどうか。また報告がしっかりされているかどうかといったことも加味されるべきなのだろうと思うのですが、そのあたりはこの案件に関していかがでしょうか。事務的に何かお聞きになっていることがございますか。

○佐藤課長代理　ここに記載のとおり、対応策としては図られているといったことになっておまして。

○前田委員長　境界フェンスというのは、苗圃との間のフェンスが壊れたという話ですよ。

○鹿田委員　隣の府中市の苗圃ということです。

○前田委員長　どうぞ。

○小松管理課長　西部公園でございますけれども、こちらは隣接します府中市の苗圃のフェンスということでございます。当然発見後の対応につきましては、点検も含めまして迅速に行われていることを事務所としては確認してございますので、そういう点で起きてしまったことは、枯損木がそのままあったことの部分については点検等嚴重にやるべきものという注意は当然流してございます。その後の対応については適切にされているというように事務所では確認しております。

○前田委員長　ありがとうございます。これは後のほうでも幾つか瑕疵の問題のやつが出てきますので、またその議論にもよってという部分も出てくるかと思いますが、この件に関してほかの委員の方からのご発言は何かございますでしょうか。

○守泉委員　枯損木の件に関して、前回の議論の中でも点検に関して過失があるかどうかという点は質問して、過失は特になかったというお話だったのです。もう1つ、やはりここに出てきたみたいに過失がないものであっても他の部分で、例えば人的被害があったとか、物的損害があったとか、実際の損害があったかどうかという部分も、偶然的なものかもしれないですけども評価すべき点があるのかもしれないです。そうしますと鹿田委

員がおっしゃったみたいところで、これはぎりぎり「A+」になるので、もしもそういう部分をほかのところの評価の中でマイナス点としてみられるのであれば、「A」にすべきだというご意見はもっともだなと私も思うのですけれども、その辺は皆さんいかがですか。

○森本委員　そこはもう既にマイナス、水準を下回るで、樹木の手入れのところでは減点というか、点数が零点になっているので。

○守泉委員　管理はそうなのだけど。

○森本委員　1点が零点になったというのが、それでいいのかというのは別として、少なくとも基本の点数としては反映されている。

○鹿田委員　点数の集計では、もうきちんと一次評価の中でその分はちゃんと反映されているのですよね。僕も今回そういう趣旨で「A」はつけましたけれども、特にこだわっているわけではありませぬので。

○澤井管理課長　今守泉委員からご指摘ありましたとおり事故が起きて、その結果が確かにどういう形で出てくるかというのはあるかもしれません。これから先、幾つか二次評価で同様な考え方で意見が分かれている部分もございます。今後事故の結果という部分がなかなか十分にこの評価では反映できない部分がありますので、ちょっとそういうところも踏まえて、確かにこういった二次評価の検討の中でご審議いただくのは非常にありがたいことだと思っております。

○前田委員長　なかなかどこまでという線の引き方は難しいかなという感じがしますよね。この件に関して今西部事務所さんからもご発言がちょっとございましたが、人的被害は特になかったということと隣が苗圃だったことも、それは不幸中の幸いだと思っておりますが、その後フェンスの改修も一部進んでいる記述もあったかと思っておりますので、そのあたりでは、これをもって重大な過失ありで、ペナルティーというところまでいくのかどうかという判断かなという感じがするのですよね。今鹿田委員からも、その他の項目を踏まえればほぼ点数的にはそう大きくマイナスではないとみられなくはないというご発言もございましたので、一応ここはほかの委員の皆さんの評価をそのままとって進ませていただきます。

○鹿田委員　それで結構です。

○前田委員長　後ではほかとのバランスがあるようでしたらまた議論をいただければと思っておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

○鹿田委員　はい。

○細岡委員　公園の性質というようなことも加味することになるならば、今前田委員長のご判断でいいかと思います。これが仮にもっと別の公園だったりした場合ということとは、ちょっと違う部分があります。

○前田委員長　おっしゃるとおりだと思います。今までご説明いただいた幾つかの公園の中でも落枝事故等々、このところは初めの議論にありましたように結構あります。やはり場面場面で多分評価が変わって来ざるを得ない部分があるだろうというのはやむを得ないことだと思いますが、今の状況下においてという前提で一応判断させていただくことでいかがかと、そんなことかと思いますが。よろしゅうございますでしょうか。――判断としてよろしければ次にちょっと進めさせていただいて、また全体の議論の中でもし戻る必要があれば戻っていきたいと思っております。

では、あと1件ございます。玉川上水緑道に関して、これは守泉委員からのご発言でございますが、お願いできればと思います。

○守泉委員　これも先ほどの議論と同じような部分なのですけれども、私も減点の部分でほかに何かがあるかなというところ今の基準からすればおっしゃるとおり「A」になるのですけれども、要改善事項になるような。

○佐藤課長代理　一次評価シートが一番最後に特記事項とあわせて要改善事項という記載がございます。

○守泉委員　という状況であることと、やはり国指定の木を切っていて管理もないよねと。それで本当に「A」でいいのですかというところがあつたのでちょっと議論していただければと。この基準からすればおっしゃるとおりこうなるし、基準のどこがおかしいというところはないのですけれども、普通に考えてどうかというところをちょっと皆さんで議論していただきたいなと思ったのです。

○前田委員長　それに関して皆さんからご意見はございますでしょうか。――私自身も今守泉さんがおっしゃったような観点は、やはり管理者としては常に頭に置いておいていただかなければいけない観点だなと思って、たしかヒアリングの際にもちょっと一言いわせていただいたかと思っておりますが、そこは指定管理者さんも肝に銘じて今後の管理に当たっていただければという感じはします。今の規定で考えて点数上「A」でやむを得ないのかなという気はするのですが、今守泉委員からのご発言もありましたように、こういった観点の部分をごどのように評価の中に入れていくかというのは、我々にも課せられた課題という感じは受け取らなければいけないかなと思っておりますが、

ほかに皆様から何かご意見があればと思います。

○守泉委員　例えば点数の出し方のところで、これは減点だからというのがあって、ほかのところの加点でやって賄ってみるとこうなりますというのはわかるのですが、学校の試験とかで1科目カンニングをやって零点になってしまった。だけどほかのところで満点をとったから、合計でこの人はオッケーだねと合格させますかというのと同じところであって、ほかのところで賄っても、補ってもいいような減点と、そういうことは許されない減点というのがあるのではないかなど。そこは考えてみたほうがいいのではないかなというところで、ちょっと問題提起したかった。

○前田委員長　おっしゃるとおりだと思います。今までも我々が評価をずっとやらせていただいていた中では、初めから多分評価を1つ下げさせていただいた事例があったかと思っておりますし、かなり重大な事案に発展するようなものは、やはりそのまま判断しにくいということなのかもしれません。では、国指定の文化財の扱いを軽視したのかどうかというあたりの判断だろうと思うのですけどね。そこまで全く無視した作業をしたということでは多分なかろうと思いますが、そこは十分に。ただ、管理していただいた中身はそんなにまずい管理をしたわけではない。知らずに切ってしまったといえますか、そういったことをしたわけではないと資料からはうかがえますが、そのあたりの判断の仕方でしょうか。――どうぞ。

○荻原委員　何か手続をしなかったということなののでしょうか。それとも、こちらはどのように判断されているのですか。

○前田委員長　手続は、多分管理者さんのほうからしなければいけない話になるのですか。

○小松管理課長　西部公園、フォローさせていただきます。今回の場合でございましたらば当然日常管理はやっておりますから、まず樹木が危ない状態であることを点検で気づいたのであれば、本来でしたらば文化財の管理者であるところに、私ども西部公園を通じて危険な状態だという事態の報告をまずして、そして所有者の判断というものを待つべきという1つのプロセスはあったと思っております。

ただ、現場が車道のほうにも少し出ているという部分もございまして、後になってわかったことではございますが、文化財の保護者のほうもある程度その樹木をマークしていた部分もございました。ちょっと安全を優先させてしまったがゆえに少し手続の中の、事前にこの木を切りますというような告知をしたりという部分がちょっと同時並行といえます

か、少し走ってしまった部分ではございました。管理の部分からして間違っただけはしていませんので、その間に文化財というものであれば、当然書類の取扱い等もきちんとやっておかなければいけなかったところが反省を促した点ではございます。現場処理には急ぐ理由もあるけれども、きちんと書類的なものもフォローしなくてはいけないのだという認識を今回はかなり学んでもらいました。職員に徹底するという形で何度か研修もやらせていただいていますので、そういう点で書類ができないところの評価を捉まえますとちょっとつらいところはありますが、その認識のほうは大分教訓にさせていただいて、今は改善されているというように私ども事務所では認識してございます。

○荻原委員　文化財に対する認識がすごい低かったというわけではなく、むしろ緊急性のほうを優先させたということ。

○小松管理課長　はい、そうです。

○荻原委員　万が一、もしかしたら事故があるかもしれないからちょっとはしょってしまっている部分。

○小松管理課長　という部分ではございました。

○荻原委員　という見方もできたかもしれない。

○小松管理課長　そうです。

○守泉委員　確かに千葉のある市の行政法の判例の中で緊急避難的に海だか川だかのくいが出ていて、それを市長が船が通るから危ないということで手続をスルーして緊急避難的に撤去してしまった裁判に関して、それはやむを得ないことだという判例がありますよね。それからすれば、わかっていたのだけれども緊急避難的な意味があつたのだというような現場の判断であれば、それは問題がないと思います。ちょっとこれをみただけではまず認識がなかったということで、重過失に当たるのではないというようにみただけですけれども、今のご説明でそのような現場の判断ではないということであれば、それはそれで結構かなと思います。

○荻原委員　本当は立ち入り禁止にしておけばよかったということなのでしょうけれども。

○小松管理課長　そういった安全策をして、しかるべき判断を待つという手もあったのかもしれませんが、やはり日常管理者として緊急性をちょっと優先し過ぎてしまったところがございました。

○前田委員長　今議論いただいたように、こういった類いの話というのはその都度出て



きて、なかなか1つの定型の中に入りづらい話かと思えます。こういったところでの判断を今後ともやっていかなければいけない部分かなと思いつつ、今諮らせていただいた武蔵野の公園グループの2つの公園に関しては、並びの評価を一応とらせていただくということで進めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、その他の公園でもし何かお気づきの点があれば……。

○森本委員 22番の浅間山ですが、まず管理状況の2番目の評価意見として「生物多様性の面から」と書いてあるので管理状況の記述だと解釈したのですが、その後に「市民や大学との」と入ってしまいますと事業効果に書かれている内容と重複するかどうかというので、管理状況で褒めたいのはいろいろなところと協働しながら生物多様性の観点で管理をしっかりやっていることを強調するというので、それと事業効果のほうに守る会、考える会、何かいろいろあるのですけれども、ここもちょっと整理がついていない気がするのと、協働型保全モデルによる管理。その言葉だけで伝わらないですよ。

○佐藤課長代理 もう少し丁寧に。

○森本委員 事業報告でもモデルの意味だとか、そこまで詳しく書いていないものからこちらもどのように直していいかわからないので、事務局でご確認いただいたほうがいいかなと思えます。

もう1点、野川公園の下から2つ目の武蔵野公園のあったらいいなみたいなことを、これもイベント名でいうのではなくて、市民の提案による市民参加の何とかとか、そのようなことではないかなと思うのです。イベント名が重要ではないような気がするのと、そこもうまく修正されたほうがいいかなと思えます。

さらに26番の事業効果でイベントがぼつぼついろいろ書かれていて、チャレンジキャラバンも2回出てきたり、ピクニックも2回出てきたりということで、もちろん2回出てきても、それぞれ側面が違うのであればいいですけれども多分そんなに違わない。うまくくっつけば褒めたいところがはっきりするのではないかなと。評価したい部分がはっきりするような気がしますので、少し整理したほうがよいのではないかと。ここは「A+」ですから特にイベント系、いろいろ評価できる点が多々あるので各委員もいろいろ書いていますので、無駄に重複しないようにしたいかと思えます。

○佐藤課長代理 修正いたします。

○前田委員長　ただいまいただいた意見は事務局でちょっと消化していただければと思いますが、ほかによろしゅうございますでしょうか。——よろしければ、武蔵野のグループにつきましては先ほどご了解いただいた玉川上水緑道、それから浅間山公園をおのこの一次評価に合わせる形でご了解いただいたということで整理をさせていただきたいと思っております。

（「異議なし」の声あり）

どうもありがとうございます。

続きまして、多摩部の公園グループの審議に入らせていただきたいと思います。お願いいたします。

○佐藤課長代理　では29番、陵南公園からご説明させていただきます。

管理状況につきましては野球場使用料の払い込み遅延、それから日付の誤記載といった事故記載をしています。

事業効果といたしまして、市民参加型のウェルカムガーデン講座についての取り組みを記載しています。それから都市緑化はちおうじフェアに向けた連携といった取り組みを記載させていただいています。ウェルカムガーデン講座の今後の発展といったご意見で記載させていただいております。

30番、小宮公園についてご説明いたします。

雑木林管理に関する過去データの蓄積、それから管理計画、管理作業への反映という形での取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして、季節イベントの四季＊はなウィークの充実実施といった取り組みを記載させていただいております。それからボランティア団体のどんぐり会の活動再開についての記載、公園30周年イベントのありがとう＊ウィークの取り組みを記載しております。

31番、滝山公園についてご説明いたします。

管理状況といたしまして水域周辺の生物生育状況の重点的調査、それから台風9号来襲時の対応のおくれといった事故のことを記載させていただいております。

事業効果といたしまして市民団体との共催によるガイドウォーク、歴史講演会の開催。それから公園運営に関するご意見をいただいておりますが、そちらを記載させていただいております。

32番、大戸緑地についてご説明いたします。

管理状況につきましてはアマゾントチカガミの徹底駆除の取り組み、貴重種の徹底調査の取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして、野草観察会の試行開催ということに記載させていただいております。

グループ全体に対する意見については、委員の皆様方の意見を反映させていただいております。

評価につきましては、小宮公園については委員の方の評価が一致しておらず、ほかは「A」という評価になってございます。

○前田委員長　ありがとうございます。

先ほどと同様で、まず評価が分かれまして小宮公園に関してちょっと議論を先にさせていただきたいと思いますが、細岡委員。

○細岡委員　現地でも若干、この公園ではないところでも話題になったと思います。いろいろな維持管理の記録でありますとか、報告というものをちゃんとやっているかの部分の評価になります。とりわけ自然環境の豊かな公園でありますと、この部分についてちゃんとやっていることは管理の仕方においても、それをまた反映させていることが評価できるのかなと考えました。それで評価シートのほうを確認しますとぎりぎり1ランクアップするところで、このランクはどうだろうかというところでございます。そう考えたところでございます。

○前田委員長　ただいまのご意見に関していかがでしょうか。小宮公園は今現在50点。「A+」にするには2ポイント上げていかなければいけないということが1つございますが、皆様から何かご意見はございますでしょうか。——この公園に関しては指定管理者が今年から変わっているのですよね。だから前のところのデータを使いながらという意味合いですよね。

○細岡委員　それも残っているということだと思います。

○前田委員長　そのあたり私などももう1年ぐらい自前のものを、それに加えてどうだというのが出てくると評価も上がってくるかなと思ったのです。

○細岡委員　より評価が、おっしゃるとおりです。

○前田委員長　ということでもう1年ぐらいはみさせていただくということでもよろしいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○細岡委員　異存ございません。たしか守泉先生も同様の評価をされていると思いまし

て、この部分については確かに評価できるなというところでもございました。

○守泉委員　　こういう試みの部分で何かプラスにしたいなと思って、2点だったので、ちょっとどこがというのがあったので悩んだ部分なのです。ですから今のお話の中で、例えば現場とかよくわかっていらっしゃる方たちのご意見があって、それでこことここはこのように評価できるというのであれば、私はそれでもいいのかなと思うのです。ちょっとどこがというのは気づかなかったので、1点だとこれでできるかなと思ったのですけれども。

○前田委員長　　ということで新たに指定管理を始められたグループでもあるし、もう少しみてもいいのかなという気が私自身はちょっとしたのですが、そんなことでいいですか。

○細岡委員　　はい。

○前田委員長　　ありがとうございます。

では、その他の公園に関して何かお気づきの点があればご発言いただければと思います。

○森本委員　　29番、陵南公園。はちおうじフェアに向けた市等との連携などと、ちょっとはちおうじフェアの話だけが表に出てきてしまっていて、地域と積極的にかかわる姿勢を代表するエピソードではないと私は考えて、大野委員の意見を活用されたと思うのですが、むしろ大野委員はほかのイベントも並べて地域と積極的にとっているのです、ちょっとここはどうかなと。フェアに向けての連携はまだ向けてだったので、ことしの評価には挙げにくいものかなというように私は感じました。だから連携をいうのであれば、もう少し違う観点で評価してあげてはかがかかと思えます。

○前田委員長　　大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員　　ただ、はちおうじフェアは、確かにおっしゃるとおり先に向けてのことなので、相対的な姿勢というぐらいの意味で書いておりますので、具体的な連携の強さという意味ではちょっと違うかなと思えます。

○前田委員長　　ということであれば、二次評価の中の文言からは外していただくということの整理で、よろしゅうございますでしょうか。

○大野委員　　はい。

○前田委員長　　ほかにいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

なければ、多摩部の公園グループにつきましては以上のような整理をさせていただいて、小宮公園は「A」でそろえて了解とさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます

ざいます。

続きます、狭山丘陵グループに移りたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤課長代理　それでは、33番、狭山公園からご説明いたします。

管理状況といたしまして宅部池の動植物モニタリング実施の取り組み、それから桜復活プロジェクトなどの取り組みを記載させていただいております。

それから、狭山丘陵フェア等の大型イベントの開催の取り組みを事業効果として記載させていただいております。また、草の刈り残しをバッタランドとして公園の魅力向上に取り組んでいること。環境DNAの研究の場として最適であるといったご意見を記載させていただいております。狭山丘陵フェアにつきましてはほかの公園でも同様の記載があったのですが、ほかの公園はグループ全体の意見としてまとめさせていただいております。狭山公園につきましては、中心的な役割を担っているということで記載させていただいております。

34番、八国山緑地についてご説明させていただきます。

管理状況といたしまして近隣介護施設の要望を受け入れての園路整備、それから犬のマナーアップキャンペーンについての取り組みを記載させていただいております。多様な生物が生息する都立公園づくり事業による送電線下の草刈りと、萌芽更新を促進という取り組みを記載させていただいております。

狭山3公園管理運営協議会の開催について意見交換を実施しておりまして、意見を受け整備工事に反映させているといったところで、しゅんせつ、また市民団体の提案を計画に反映させたところを記載させていただいております。こちらについては例示が不足しているということでしたので、しゅんせつの実施といった意見を受けて整備工事への反映内容を記載させていただいております。

35番、東大和公園についてご説明させていただきます。

アカマツの周囲を伐採したことによる環境改善という取り組みを記載させていただいております。

事業効果につきましては、エリア北側道路沿いの説明会について地域住民と協議を重ねて、管理方針の合意を得た取り組みを記載させていただいております。同じく狭山3公園管理運営協議会を開催し、意見を反映して皆伐、択伐につなげている取り組みを記載させていただいております。

36番、野山北・六道山公園についてのご説明ですが、管理状況につきましては台風9

号の被害が発生した際の復旧作業の迅速な対応、それからため池の創出といった取り組み。

事業効果といたしまして里山祭り等、里山の魅力を伝える取り組みについての記載をさせていただきます。それから運営に対してのご意見といたしまして、都民参加による古民家を中心とした里山の保全活動が大変充実しているといった意見を記載させていただきます。

37番、中籐公園でございます。

管理状況につきましては水準どおりの日常管理ができているといった評価内容がありましたので、そちらを記載させていただきます。

事業効果といたしましてホームページの周知PRの開始という点と、ガイドウォークを開催している点を記載させていただきます。

グループ全体に対する意見といたしましては、先ほどの狭山丘陵フェアの記載に加えまして、各委員の方のご意見を記載させていただきます。

○前田委員長　ありがとうございます。

狭山丘陵グループにつきましては皆様同じ評価ですが、個別の公園等に関してご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森本委員　事実関係の確認ができないのですが34番と35番、いずれも協議会によって皆伐、択伐に反映させるというところがほぼ似たような書き方なものですから、八国山のほうはふたつ池の泥の話が具体的になっているのですけれども、こちらは具体的にはないものですから本当なのというか、何がどうなったのというのがわからないなと思って。

○佐藤課長代理　ちょっと確認したところ八国山のふたつ池の取り組みのほうと35番の東大和公園の皆伐、択伐といったところだったのですが、皆伐、択伐のほうは一般的にやっているところでの話だったのですけれども、東大和公園での取り組みについても事実確認させていただいて、それぞれの公園で分かれてどんなことをやっているかも追加して確認させていただきたいと思います。

○小松管理課長　東大和につきましては択伐ですとか、こちらのどういうところを、本当にここは大きく切り開いて木を切って次の世代にいくべきかということとか現地で協議会の中でみて、そしてエリアを決めていったりというような、そういう意見交換の中から整備の範囲を決めたりという形の協議を行っております。そういった内容を事務局にきちんとお伝えしてここに反映してもらおうと思いますので、よろしくお願いたします。

○前田委員長　ただいまのようなお話をきちんと表記していただくということで、よろ

しゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ほかによろしゅうございますか。――では、狭山丘陵グループにつきましては、一次評価どおりの評価でご了解いただいたというようにさせていただきます。

続きまして、多摩丘陵グループに移りたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤課長代理 では38番、長沼公園からご説明いたします。

管理状況につきまして、野草保全管理の工夫によりカタクリ、キバナアキギリの二毛作保全の実現といった取り組みを記載させていただいております。それから職員とボランティアの協働によるヤマユリの過誤による伐採を防いだという取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして「秋の長沼・平山城址公園を歩こう」というものの充実、実施の取り組み。それから管理所がない公園であります、護岸崩落危険箇所の発見など巡回管理が適正に行われていたことを記載させていただいております。公園運営に係るご意見といったことでいただいておりますので、そちらも記載させていただいております。

39番、平山城址公園になりますが、管理状況といたしまして、植物多様性センターとボランティアの協働で植物調査を実施した取り組みを記載させていただいております。

事業効果につきまして「秋の長沼・平山城址公園を歩こう」を実施しますので、そちらの取り組みを記載させていただいております。それから丘陵地レンジャーや丘陵地ボランティアによるその場でガイドに加えて、毎日の巡回職員の解説スキルを高めガイドを行うことにより、管理所のない公園における利用者とのコミュニケーション強化を図っているといったご意見をいただいておりますので、そちらを記載させていただいております。それから公園運営に係るご意見といったことでいただいておりますので、そちらも記載させていただいております。

40番、小山田緑地でございますが、管理状況につきましては管理所職員の庁用車で電柱に衝突する事故が発生しておりますので、そちらを記載させていただいております。それから丘陵地レンジャーが中心となりNPOと協働してフロラ調査を実施し、植物の同定などやっていることを記載させていただいております。

事業効果につきましては、里山保全活動を保全するための田んぼづくりの取り組みを記載させていただいております。それから運営に対する評価、ご意見ということでいただいておりますので、そちらも記載させていただいております。

41番、小山内裏公園でございます。

管理状況につきましては希少種保護育成のためのモニタリング調査と活用の取り組みということで、希少種分布図の自然環境データを蓄積しているといった取り組みを記載させていただいております。

事業効果につきましてはどんぐりコンサート、公園育児サロンということで、拠点施設をうまく活用しているといった取り組みを記載させていただいております。それからチャレンジ防災といった地元自治体を初め、地域団体との幅広い連携で、地域住民等に対する防災意識の普及啓発を図っているといった点を記載させていただいております。希少種の保全に尽力したこと、アンケート調査による総合満足度で5.0を獲得した点でご意見をいただいておりますので、そちらについての記載をさせていただいております。それから運営についてのご意見を頂戴しておりますので、そちらについても記載させていただいております。

42番、桜ヶ丘公園でございます。

管理状況につきましては植物調査を実施し、希少植物保全作業エリアマップを作成し、希少種の保全に尽力しているといった取り組みを記載させていただいております。それから古竹の伐採と林床整理を行い、密度目標どおりの美しい竹林を整備しているといった取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしまして、多摩市教育委員会と連携した旧聖蹟記念館でのコンサート実施の取り組みを記載させていただいております。それから自主事業が公園の特性にマッチしているといったご意見もいただいておりますので、そちらもあわせて記載させていただいております。

グループ全体に対するご意見につきましては、委員の方のご意見を記載させていただいております。

小山内裏公園につきましては、評価委員の方の意見が一致していないところで空欄とさせていただきます。

以上です。

○前田委員長     ありがとうございます。

多摩丘陵グループにつきましては、今お話がございましたように小山内裏公園につきまして評価がちょっと分かれておりますので、この点をまず議論させていただきたいと思っております。細岡委員、鹿田委員から、それぞれご発言をいただければと思います。



○細岡委員　では、まず私から、先ほどの小宮公園と視点は一緒でございます。現場を視察した折に前田委員長からの問いであったかと思えますけれども、サンクチュアリの活用につきましてお話がありました。少々現場での対応はすばつとしたものではなかったと思うのですけれども、実をいいますと、あの問題は指定管理者だけではなかなか片がつかないものかなと思っております。ただ、それを考えるに当たっても非常に重要となるデータの蓄積及び紹介、あるいは管理への反映というのが丁寧にやられておることは評価をしたい。そうするとちょっと評点が上がるかなと考えたところでございます。

○鹿田委員　では、続いて私から、今回評価するに当たって小山内裏公園だけではないですけれども、利用者アンケートの結果というものを非常に重視しまして、利用者アンケートの調査は変更することもあるのですけれども、それだけで評価することはできない部分は確かにあると思います。最近、ネットで飲食店を選ぶとか、旅館を選ぶというときはもう圧倒的に口コミ評価というものが重視されている時代なので、そういう中から考えてもアンケート調査によって利用者がどのような評価をしたかは、それぞれの公園を評価する上ではかなり重要な指標になるのかなと考えました。

それで今回全部で94施設あるのですけれども、これについて全部アンケート調査の集計を自分なりにやってみたのです。そうしたところこの小山内裏公園は総合評価もそうなのですけれども、植栽管理とか、清潔さ、安全・安心、それから職員の対応というような項目と総合評価があるので、全部を平均して出しますと4.9になってくるということで、94施設の中のトップになるのです。特に第1位の小山内裏につきましては、そういうことでここを一次評価のシートでも「S」になるには点数が1点足りないだけなのかなということもあったので、「S」評価をつけさせてもらいました。

○前田委員長　ありがとうございます。

ただいまお2方の委員のご発言に関して、ほかに何かお気づきの点等々ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○守泉委員　今のお2人の意見について、おっしゃるとおりの部分だと思います。実際、例えば利用者の満足度調査の3枚目のところをみますと、昨年に比べて小山内裏の場合にはさらに評価が全項目で上がっているのです。下がった部分がなくて全部上がっている。特に前の評価から今回の評価のときまで指定管理者はそのままで維持されていて、それまでが「S」でずっと続いている。それに対してさらに評価が上がっていて、今回新しい切りかえだとはいえ、さらに評価が上がっているのに何で落ちるのだろうかというところをい

われればおっしゃるとおりで、我々が当初の「A+」でもいいかなと思った点は、新しい評価の年度が始まったということと、それから今までのオオタカを守るということでサンクチュアリを非常に重視されていたのが、もうかなりオオタカはあちこち出てきている。そうすると違うことをそろそろ考えてもらいたいというような要望というか、そういうところがちょっと評価をいま一つ下げてしまった部分として認容したのかなというところが私としては実感があって、今のお2人の意見はもっともだと思うのです。

もう一度そういうことで見直してみますと30番の項目のところで、ちょっと1つの案ですけれども、関係機関との連携のところが、例えばさらにこの年度でいろいろなことをやってきた。防災関係でもそうですけれども、そういう形で広がって行って、ここの部分の連携が深まったというのであれば、水準を上回るにすれば1点ふやして55点になることも考えられるかなと思うので、お2人のご意見もあるし、私もおっしゃるとおりかなと思うので、ちょっと前向きに考えていただいてもいいのかなと思うのですが、ご意見はいかがでしょうか。

○前田委員長 荻原さん。

○荻原委員 私もいわれたように本当にそうだなと思ひまして、都民協働のところの評価もできると思ひますし、上げられるのではないかなと思ひます。

○前田委員長 そういう皆様のご意見もござひますが、いやいやというご意見の方がおられれば伺ひたいと思ひます。昨年まで「S」評価でもあつたわけですから非常に高い評価で間違ひないだろうとは思ひますけれども、今守泉さんがおっしゃつたように1年目、もう一回「A+」から始めてもらうかというぐらひの話しか多分なかつたのかなという感じはしなひでもないですけどね。ほかにご異議がなければ、今守泉さんからご発言の30番の項目。

○佐藤課長代理 一次評価のほうは点数での反映というよりかは、二次評価でのご意見という形で整理させていだきたい。

○前田委員長 構ひませんか。

○佐藤課長代理 1点上げるというはちょっと、あくまで一次評価上の目安ということで考えていただひて。

○前田委員長 わかりました。では一次評価もほぼ1点の範囲内だつたということも加味して、二次評価の委員会としては「S」という形にさせていだくということで、よろしゅうござひますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのようにさせていただきたいと思います。

○守泉委員 実態として30番のところで入れてあげてもいいのかなど。現場のところによくわからない部分はあるのですけれども、お話の内容からすると、そのように防災のいろいろなものをこちらにも持ち込んできて少し輪が広がってきた部分を、二次評価としてではなくて一次評価の修正みたいな形でみてあげてもいいのかなと思うのですよね。

○前田委員長 でもそこは皆さんの扱いの問題かと思いますが、二次評価としては一応「S」評価にさせていただくというように整理させていただきます。皆さんそういうことでありますので、「S」評価というように変更させていただきたいと思います。

○森本委員 今二次評価のほうにアンケート調査、総合評価、高く評価できると。これだけではなくて、今おっしゃったとおり、希少種の話だけではなく、全ての面において満足度がとても高いという意見を反映させたほうがいいかなと。

○前田委員長 そうですね。では、そのような形で整理をさせていただくようにします。私の個人的な感覚だと、サンクチュアリに手をつけてもらったなら押しも押されもしない「S」かなというように期待はしているのですけどね。「S」をもらったから、あとはもうやらないということでは多分なかろうかと思いますが、ぜひ期待をして「S」評価かなと思います。ありがとうございます。

では、その他の公園は今までどおりの一次評価をそのままという形で整理させていただきます。多摩丘陵グループについては、以上のことで整理させていただきました。

済みません、若干押していますが、あと2つの項目を済ませてから一度休憩時間をとらせていただきたいと思います。

43番の大神山公園、お願いします。

○佐藤課長代理 管理状況につきましてはオオハマオモトの草勢回復の取り組み、それから外来種駆除での薬剤を塗布する際の工夫の取り組み、落葉の飛散を防止するネットの設置などの工夫の取り組みというところを記載させていただいております。

事業効果といたしましては竹芝客船ターミナルでパンフレット配布や、おがさわら丸船上でのPRコンテンツの上映といった集客アップの取り組みを記載させていただいております。

ます。それから地元小学4年生の総合学習として固有種植栽の重要性の解説等を実施し、小笠原の自然保全活動への理解に貢献した取り組みも評価としていただいておりますので、記載させていただいております。それから運営に関してのご意見という形で、公園内の細かいデザインが地域の魅力を感じさせるともっとよくなるのではないかとといったご意見等いただいておりますので、記載させていただいております。なお、自然環境学習につきましては守泉先生からもご意見をいただいているところではありますが、事務局としては地元の生徒を対象にした取り組みも、一定評価ができるのではないかとという形で記載させていただいております。

評価につきましては「A」となります。

説明は以上です。

○前田委員長　大神山につきましてはいかがでしょうか。何かご発言ございますでしょうか。

○森本委員　今の外部のほうに力を入れる。それは私の個人的な意見としてはわかるのですが、やはり地域の人たちが自分たちのもっている資源について学習する機会として、ここの公園が担うべき部分というのはあるのではないかなど。学校で学ぶこととか、ほかの機関ももしかしたらかかわっているかもしれませんが現地にある公園としてやるのに、だから来島者に対する環境教育は、当然そこはもういろいろな形でビジターセンターとともに連携してやっていることは評価されるのですが、初めての取り組みとして地元が自分のところの自然の価値を改めて認識する機会をもったという意味では、何か否定する言い方は私は余りしたくないなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○守泉委員　私のほうは、逆にわかるのだけど余り過大評価をしたくはないなと思って書いたのです。実際の事例で、例えば大島の指定管理とかもそうなのですけれども、結局人を集められなくて地元を引っ張ってきて、それでこれをやりました、あれをやりましたということだけを、形だけをつくっていったというのが指定管理であったのです。ですから、こここのところできちんとやった場合にもうちょっと示し方として深みが欲しいよねと。地元のところで気づかない、こういうところを気づかせたみたいな形の表現にするのだったらいいのだけれども、単に地元のところの自然環境の学習となってしまうとちょっと軽いなと思ったのです。ですから、そここのところ「再認識はあるかもしれないが」と書いてあるのは、こう集めてこういうことを再認識させたとか、余り知られていないようなという表現をされるのだったらいいなと。

○森本委員　私は文案をそのように一応書いたつもりなのです。

○守泉委員　そうであるのだったらよろしいと思うのです。森本先生が専門だと思うので、何かそのような書き方に変えていただけるのであればそれでいいと思います。

○前田委員長　ただいまの意見だとお2方の2つの記載の仕方に関してちょっと考えていただいて、両委員にご相談してオッケーをもらっていただくのが一番いいかなと思います。

○森本委員　今大島の例は私も存じていることがありまして、確かにイベントをたくさんやっています。でも誰が出ているのといったら、地元の学校を集めてやっていますと。それだけで満足しているような状況を知っているものですから、そういう面はごまかしてみたいにみえるので、それは避けたいというお気持ちはよくわかる。

○前田委員長　そのあたりがはっきりと出てくるといいなという感じはしますので、多分この2つのご意見、評価の中身を少しアレンジすれば。

○守泉委員　森本委員の表現を重視して書いていくと、そういう面で深みが出てくると思うのです。さらにそういうことも、例えば外部の人にも波及できることが望まれるという表現にするといいのかなと思うのです。どうですか、いいですか。

○森本委員　はい。

○前田委員長　というようなご意見ですので、ちょっと文章をお直しいただければありがたいと思います。

○佐藤課長代理　はい。

○前田委員長　どっちも必要なのですよね。やはり外部から来た人の評価が高いと、地元の人もそこにまた関心がいくということでもありますし、どっちだけでいいということとは多分ないでしょうね。そういったことが今度は地元の皆さんの新しい支えに、まさに再認識を呼び起こすといったところにつながるのだと思います。そういった観点がちょっとにじみ出るような文章に訂正をお願いできればと思います。今の点はそのような修正を図らせていただきますが、評価に関しては「A」評価ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

では、予定時間まであと1点ですが、青山葬儀所についてお願いします。

○佐藤課長代理　44番、青山葬儀所です。

管理状況につきまして、モスキートマグネットの設置やLEDの設置などの施設改善。

事業効果につきましては、納入金について計画値の118%を達成。それから葬儀社に対してのテーブルプランの提案などの利用促進。利用促進日を設定しての坂本竜馬のお別れ会などの積極的な取り組み。それから取り組みに対する評価とご意見という形でいただいておりますので、そちらを記載させていただいております。朝日新聞社の取材に対して、新聞に掲載された積極的な取り組みを記載させていただいております。利用者目線での施設利用上での改善といった取り組みもございますので、そちらについても記載させていただいております。

評価につきましては「S」評価ということにさせていただいております。

○前田委員長 青山葬儀所の評価についてはいかがでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、「S」評価ということで、これで決定させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。大変時間がかかってしまいましたが、前半戦、ここまでということにして一度休憩させていただいてよろしいですか。

○澤井管理課長 それでは、ただいまから10分間休憩とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(暫時休憩)

○澤井管理課長 それでは、休憩前に続きまして委員会を再開させていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

○前田委員長 それでは、後半戦に入りますが、防災公園グループになります。事務局からのご説明、まずお願いしたいと思います。

○佐藤課長代理 防災公園グループ、ご説明いたします。

それでは、45番の東白鬚公園からのご説明です。

管理状況につきましては、営利目的で行っているサッカースクールの園内利用の適正化。まず防災の取り組みについては、総合的な防災の取り組みの記載がちょっと不足しているといったご意見がありましたので、総括して事業効果の箇所に少しまとめて記載させていただいております。

事業効果といたしまして、各種防災設備の稼働訓練や夜間防災訓練の実施といった取り組みを記載しております。それから汐入公園と連携した防災まつりの取り組み、隅田川を挟んだ地域防災エリアを包括した重要な地域での開催といった評価もいただいておりますので、記載させていただいております。近隣団地との連携による避難対応への継続といったご意見等もいただいておりますので、記載させていただいております。

46番、木場公園についてご説明いたします。

管理状況につきましては、持ち込みイベントが多数だったのですけれども実施への対応ということと、公園内の利用調整、安全対策を図ったというような管理状況でしたので、記載させていただいております。

事業効果につきましては地域連携による防災意識の向上。学校、町会、企業との連携という形で記載させていただいております。それからわんぱく防災フェスタの開催期間中の取り組みということで、前年比37%増も含み記載させていただいております。ペット防災学習セミナーの取り組み、木場公園で行っている植物観察ツアーの取り組みについても記載させていただいております。こちらの実施規模については少ないということであるのですけれども、園内のさまざまな魅力を工夫して紹介している取り組みなどで記載させていただいております。

47番、砧公園についてご説明させていただきます。

管理状況につきましては枝折れ及び桜の倒木事故が発生しておりますので、そちらを記載させていただきます。それからファミリーパーク内の犬の連れ込みの不適正利用に対する対応を記載しております。

事業効果につきましては、28年度から防災公園グループに編入されておりますが地域連携等のレベルアップ、また職員のレベルアップに取り組んでいるといったことを記載しています。防災施設紹介イベントでは各種取り組みを行っておりますので、そちらについても記載させていただいております。イベントとしましてバラを観る会でのユニバーサルデザインを意識した対応ということの評価をいただいておりますので、こちらも記載させていただいております。その他運営に対してのご意見もいただいておりますので、記載させていただいております。

48番、駒沢オリンピック公園についてのご説明をさせていただきます。

管理状況につきましては、ストリートスポーツ広場のリニューアルオープンで利用が増加する中、マナーアップ向上に取り組んでいる取り組みを記載させていただいております。

それからオリンピックに向けたというようなご意見もいただいておりますので、こちらについても記載させていただいております。

事業効果につきまして防災デイキャンプ、防災ワークショップなど体験型イベントの取り組みといったことを記載させていただいております。それからサッカーを通じて防災知識の向上で工夫したディフェンスアクションといった取り組みについても評価いただいておりますので、記載させていただいております。

49番、代々木公園に行きまして、管理状況につきましては桜花期や大規模イベント、それから来園者が多数というようなロケーションですが、迷惑・犯罪行為防止、不適正利用の対応について取り組んでいるといった取り組みを書かせていただいております。あと倒木事故が2件発生しておりまして、そちらについての事故の内容も書かせていただいております。

事業効果といたしまして渋谷区や地域との連携・協働に当たった防災イベントの実施、普及啓発を図っているといった形で書かせていただいております。それから防災ライフフェスタといった渋谷区との同時開催で実施している取り組みですが、そちらについても記載しております。オリンピック記念青少年センターとの協働のキッズフェスタといった取り組みを書かせていただいております。それから公園運営に関しての取り組み、ご意見ということでいただいておりますので、そちらについても記載させていただいております。

50番、善福寺川緑地についてご説明いたします。

管理状況につきまして桜の倒木、枝折れが発生しておりますので記載しております。それから違法屋台対策の取り組みについて記載しております。

事業効果といたしまして近隣と連携した地域連携強化、新たな青少年育成会など近隣の団体と連携した防災の取り組みを記載させていただいております。それから桜育成等への取り組みの評価もいただいておりますので、そちらもあわせて記載させていただいております。

51番、和田堀公園でございます。

管理状況につきまして、済美山陸上競技場についての苦情対応の取り組み。

事業効果といたしまして、杉並区と連携した地域防災訓練の実施についての記載をさせていただきます。それからスポーツ機運醸成への評価ということでご意見を頂戴しておりますので、そちらについても記載させていただいております。

52番、汐入公園でございます。



管理状況といたしまして保育園設置の対応ということと、あと隅田川花火大会の適切な対応ということで記載させていただいております。それからジョギングコースの水たまり解消等、維持管理についてのご評価もいただいておりますので記載しております。

事業効果につきましては、近隣自治会との初動対応訓練の実施等の取り組みを記載してございます。それから東白鬚公園と連携して開催した防災まつりの評価を記載してございます。

53番、城北中央公園でございます。

管理状況につきましては、カラスの大量死発生への適切な対応ということで記載してございます。それから水害の原因分析等、維持管理への評価ということで記載させていただいております。

事業効果といたしまして近隣との連携の防災取り組み、参加型イベントの環境まつりの実施といった取り組みを記載させていただいております。それから都民と協働しての巣箱プロジェクト、自主事業としての古代遺跡紹介プログラムの開催といった取り組みを記載させていただいております。今後の取り組みといたしましてご意見を頂戴しておりますので、そちらについても記載させていただいております。

54番、光が丘公園でございます。

管理状況といたしましては陥没事故の迅速な対応。

事業効果といたしましては、地域連携を重視した防災の取り組みを記載してございます。それから昨年までのどんぐりイベントを発展させて実施している点を記載させていただいております。NPO法人と協力したバードサンクチュアリでの自然観察会について記載してございます。取り組みを総括しての評価といったところもいただいておりますので、記載してございます。

55番、舎人公園でございます。

管理状況につきましては、じゃぶじゃぶ池の事故防止の取り組みを記載してございます。それから大雨や気象災害に備えてハザードマップの作成といったことを記載してございます。

事業効果につきましては、交通機関等と連携した防災訓練の実施を記載してございます。それからペット防災について考えるWANWANフェスティバルといった取り組みを記載してございます。千本桜まつりでの実績について記載してございます。ふれあいフェスティバルで地元や町会と連携したプログラムの充実を内容として書かせていただいております。

す。それから公園を総括しての評価ということでご意見いただいていますので、記載して  
ございます。

56番、水元公園でございます。

管理状況につきましては、ミズネコノオやオニバスの保全活動の取り組み。

事業効果といたしまして防災ショールームの展示として、ソーラー発電機能を備えた多  
機能防災倉庫の設置などの取り組みを記載してございます。それから防災訓練や外来生物  
駆除イベント等、公園を総括しての評価をいただいていますので記載してございます。

57番、篠崎公園でございます。

管理状況につきましては、飛び地を効率的に維持管理するようデータベースの作成をし  
た取り組みを記載してございます。

事業効果といたしましては防災救急フェスタ、地域と連携したイベントの実施、地域防  
災力向上の取り組みを記載してございます。それからペット防災セミナーといった取り組  
み。公園を総括しての評価といたしまして、オリンピック・パラリンピックに向けた取り  
組みというところをいただいていますので記載してございます。

58番、葛西臨海公園でございます。

管理状況といたしましては隣接地でオリンピック・パラリンピック会場になるという特  
殊な条件下で、適切に維持管理を東京都と連携して行っている点を記載してございます。

事業効果といたしまして江戸川区、水辺ライン等との連携で防災訓練の実施というこ  
とで記載してございます。それから防災ショールームでの普及啓発、葛西臨海水族園と連携  
した地震発生時の避難誘導訓練の取り組みを記載してございます。葛西臨海水族園と連携  
した訓練というところは、事務局案では管理状況に重複して記載があり修正してござい  
ます。四季を楽しむイベントとして多くの来園者が訪れている冬の水仙まつりのライトア  
ップ等の充実実施ということで、また実績も高いということで評価して記載してござい  
ます。それから取り組みへのご意見ということで頂戴していますので、そちらについても記載さ  
せていただいております。

59番、武蔵野中央公園でございます。

管理状況につきましては、夏季の巡回点検強化という形での取り組みを記載してござい  
ます。それから地元警察、住民との連携に対しての評価ということでいただいていますの  
で記載してございます。

事業効果につきましては、防災フェスタを武蔵野市と共催で実施して着実にしている点

を記載してございます。それから武蔵野消防署と連携したわんぱく防災フェスタの取り組みを記載してございます。防災フェスタ等の実施状況につきましてご評価いただいておりますので、そちらもあわせて記載してございます。

60番、府中の森公園でございます。

管理状況といたしましては、じゃぶじゃぶ池の適正管理の取り組み。

事業効果といたしましては警察、消防、自衛隊と連携した大規模な防災訓練、防災フェスタの実施。それから美術館と連携した取り組みについて記載してございます。また園内の彫刻ガイドツアーや彫刻クイズスタンプラリーということで、美術館との関係強化を図っての取り組みというところを記載してございます。東京農工大の協力で、どうぶつふれあいフェスタなどを実施している点を記載してございます。それから公園を総括しての評価ということでいただいておりますので、そちらについてもあわせて記載させていただきます。

61番、武蔵野の森公園でございます。

管理状況につきましては、地域のNPOと連携したのびのび親子館について、衛生管理を徹底している点を記載させていただきます。それから園内のベンチ等を直営による補修計画を作成といった維持管理の取り組み、長寿命化を図る取り組みを記載してございます。

事業効果につきましては、東京都現地機動班実地訓練等での取り組みを記載してございます。それから3市合同防災訓練における幼児、特別支援学校と連携した支援といった点で記載させていただきます。近隣と協働による花壇づくりの推進といった取り組み、のびのび親子館での利用促進プログラムの取り組みを記載しております。これについては具体的な実績のほうをあわせて記載させていただきます。

62番、小金井公園でございます。

管理状況につきましては夜間の火気持ち込み禁止対策、不適正利用の改善に努めた取り組み。それから農園芸職員が中心となった指導の取り組み、園路内の冠水対策などの地道な維持管理の取り組みを記載してございます。

事業効果といたしまして、4市合同訓練による発災時初動対応力の向上といった点を評価して、取り組みのほうに記載してございます。それから企業CSRや近隣大学等の清掃活動を受け入れて実施している点を記載してございます。秋のコスモスまつりについては、積極的なPR展開を図っている点での評価として記載してございます。子どもフェスタの

開催、四季の花まつりなど、公園の魅力を伝えるプログラム展開ということで記載してございます。あわせて、夏季の閑散期対策として子どもわんぱく体験の取り組みを記載してございます。子どもフェスタでは延べ8,000人と多くの参加があったこと、四季の花まつりでは延べ2,600人と実績のある取り組みであることから、事務局のほうでも記載させていただいております。

63番、東村山中央公園でございます。

管理状況につきましては枯損木の処理等、近隣施設への被害の未然防止の取り組みを記載してございます。それから園内排水設備の機能改善の取り組み。

また事業効果につきましては防災フェスタ等、認知度向上と地元連携の取り組みを記載してございます。それから大規模な警視庁航空隊のヘリコプター離発着実演などの取り組みについても、実績のある取り組みとして記載してございます。公園の運営に関してのご意見ということでもいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

64番、東大和南公園についてのご説明です。

管理状況につきましては、地元からの要望として標柱設置の迅速な対応といった点を記載してございます。

また事業効果の取り組みにつきましては大規模救助救出活動拠点の機能を的確に発揮するため、地域と連携した防災施設見学会等の実施についての取り組みを記載させていただいております。また、東大和市、消防署、警察署と連携した防災フェスタの取り組みを記載させていただいております。それから公園運営に関しての評価、意見ということでもいただいておりますので、そちらについてもあわせて記載させていただいております。

65番、秋留台公園でございます。

管理状況につきましては、路上駐車防止への取り組みを記載してございます。それから芝生管理に対しての適正な取り組みという形で記載させていただいております。芝生やベンチ補修など維持管理についても地道に行っていると評価いただいておりますので、そちらもあわせて記載させていただいております。

事業効果といたしまして障がい者防災・スポーツフェア、それから防災フェスタなどを開催し、防災公園として順調な管理を開始している点を記載してございます。自主事業としまして、多摩産材の丸太切りを行って地域産業の普及啓発を図るといった取り組みも記載してございます。またローズフェスタでは要望のあった園芸教室を新たに取り入れるなど充実して実施している点、実績のあるイベントであるところを記載してございます。そ

れから取り組みに対しての意見ということですので、あわせて記載させていただきます。

グループ全体に対する意見としましては、各委員の方の意見を反映させていただきます。あわせて特命の継続理由について記載させていただきます。

○前田委員長 どうありがとうございます。

全部で21公園、非常に大きなグループになっております防災公園グループに関してですが、何かご意見ございましたら、よろしゅうございますか。

○荻原委員 記載漏れなのかもしれません。49の代々木公園の下から3行目なのですが、私がちょっと書いたところなのかもしれないですが「プログラムをさらに充実していかれる」というのは、「いかれるとよい」にさせていただいたほうが良いと思います。

○佐藤課長代理 済みません。

○澤井管理課長 脱字です。

○前田委員長 ほかにいかがでしょう。――全体的に防災意識が非常に高く、しっかりとやっているといると思うのですが、大規模救出の活動拠点ということで21公園ですか。みんな一くくりになったものですから、逆に公園個々というよりも全公園の共通事項は物すごく多くなっているのではないかと思います。またほかの部局との、それから国等との調整ということで多分本部機能に相当しっかりとした考え方をもっていて、防災に関してはやっていたかなければいけないのかなということで、なかなか個々の公園を防災で評価していくのは難しい感じがしないでもない感じがしますよね。逆にいうと今度これだけ大きな、個々の公園一つ一つが非常に大きく、また個性のある公園が多いわけですが、そこがちょっと今防災公園の中に埋没してないかなというのが懸念材料の1つとしてありそうな気がして、皆さんも多分個々に書かれていると思うのですが、もう少し公園ごとに何か主張していただいてもいいのではないかと。どうしてもグループとしての記述だと防災に全部特化してしまいますからなかなか出てこないのですが、多分個々の公園としての魅力がまだまだあるし、今までもあったわけですが、そこをもう少し強調していただいてもいいのではないかとというのが私の印象なのです。それは全体の中にも書かせていただいていますけれども、ぜひそういう意識でやっていただけたらいいなと感じています。

ほかに皆さんから何かございますでしょうか。

○森本委員 62番の小金井公園なのですが、事業効果でイベントがぼつぼつ評

価意見として書かれているのです。こちら辺は委員意見で前田委員長が3行ぐらいで書いているようなまとめに近いほうが、総合的にいろいろ工夫しているということで評価できるのではないかと。行幸啓における対応がとてもよかったという部分が今残っていないのですけれども、最初にいったように否定された意見はなかったはずですし、むしろ大野委員がさらに文章を書いていらっしゃるんで、特筆に値する状況であるのであれば、ぜひ評価のほうに加えていただきたいなと思います。

○前田委員長　　せっかくですから行幸啓の部分を記載していただくためにも、個々のイベントの部分は少しまとめて詰めていただくと、ここに十分余地が出てくるのではないかなという気がします。

○佐藤課長代理　　申しわけありません。

○森本委員　　先ほど委員長がおっしゃった防災に特化してしまいがちな部分というのは、例えば業務報告書に書かれているバランスもあるような気がするのです。書き方に指示をするのかどうかちょっとわからないですけども、つまり業務報告の中で防災公園として頑張った部分と、この公園でこういうところに力を入れたのですというようにバランスを考えて書くように、ちょっと事務局からいっていただくといいのではないかなと。あと防災のことをたくさん書こうとするので、多分いろいろやっていると思うことが資料にならないと委員は一切わからないのです。そこをまた事務局が現場で発見して一次評価に挙げておいてくれれば、それはそれでわかるのですけれども、こちらは1年間みているわけではないので、そこも何か工夫の方法があるのではないかなと思います。

○荻原委員　　今と同じ意見なのですけれども、指定管理者、特命、防災ということでお受けになった方はそこが一番大事で、プレゼンのときもそこだけお話しになるのですけれども、逆にいうと都のミッションがどういうものをそれぞれの公園に求めているのか、いないのかのあたりがこちらにはわからないので、もともと指定管理者に求めていないのであれば、そのところをこちらがやっていないのは、ああ、申しわけないというか、あれなので、もうちょっと要望としてはそういう個々の防災だけではなくて、代々木公園とか大きなものが求められて、また時代も変わっていて、ニーズも非常に高まっているので、そのミッションを都が指定管理者の方にお示しして、それに対してこちらが評価するというやりとりでないといけないのかなというように、私たちが何かやってほしいわけではなく都がやってほしくて、それにどう答えているかという評価を我々が第三者的にする仕組みでないといけないのかなという気がいたします。

○前田委員長　防災公園がスタートしたときに、なかなか防災という意識が公園側のほうに余り強くなかったのですよね。出だしのところがね。だから防災という切り口をしっかり把握して、訓練も含めていろいろしてもらわなければまずいですよねということを申し上げた記憶があるのです。そこを今は非常によくやっていただいているのですが、今度逆に個々の公園の個性といったものがちょっと埋もれているのではないかなというのが、多分皆さんのお感じになっておられるところではないかという感じがしますので、そこはぜひ二兎を追っていただかないとまずいのではないかということで、よろしくお願ひしたいと思います。そんなことでよろしいでしょうか。評価としては一次評価と全く同じでございますので、このままでよろしければこういう形で整理させていただくことにしたいと思いますが、どうぞ。

○守泉委員　あとちょっとつけ足して防災以外のお話がいろいろと出たので防災に関していうと、防災公園全体としてこういう訓練をやりました、ああいう訓練をやりましたということから、今度は違う面で見なければいけなくなっているのかなと。例えばある公園のようにすぐ近くに高層のマンションがあって、そこが火よけの壁になってある場合、そうするとそこに逃げ込む人はある程度特定されてくるわけです。代々木公園のように不特定の人間が逃げ込んでいくように防災にもちょっと色分けがされてきているはずだし、それが最近の傾向としては自治体とかではなくて個別の企業と組んで、ここの間でここはこういうサービスをしてもらって、公園としてはこのように個別に協定を結んでやっていくことも動きで出てきていますので、そういう各公園ごとの防災の違いとか。そういう部分が来年度以降のところ、こういう取り組みをしてこのようにやりました。ここはこういう公園なので、団体との間でこういうことをやりましたと。ちょっと色分けができるようになってくるとよりいいのかなと思うので、来年以降、そういう点も考慮していただければと思います。

○前田委員長　ほかによろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、評価としては二次評価、一次評価と同じという形で整理させていただいたとなります。

では、続いて文化財庭園のほうに移りたいと思います。

○佐藤課長代理　66番、浜離宮恩賜庭園をごらんください。

管理状況といたしましては新樋ノ口山の補修、それから鴨場の盛り土修復などの取り組

みを記載してございます。

事業効果といたしましてヴェルサイユ高等造園学校のインターンシップ受け入れ、国際交流のノウハウをもつ地元団体との関係づくりの共催イベントなどを記載してございます。それからLet's茶の湯での開催実績等を評価して記載してございます。それから浜離宮恩賜庭園は非常に多くの評価とご意見をいただいておりますので、そちらについてもあわせて記載させていただいております。

67番、旧芝離宮恩賜庭園でございます。

管理状況につきまして護岸補修の継続を記載してございます。

事業効果といたしまして三番叟などの演奏会、またオフィス街という特色に合わせた開催形態ということで評価して、記載してございます。近隣の文化放送と協力した広報活動についての取り組みも記載してございます。地元竹芝地区の協議会への参加や小田原市との連携による相互PR、関係機関との連携についての取り組みを記載してございます。それから庭園運営への評価、ご意見という形でいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

68番、小石川後樂園でございます。

管理状況といたしましては、外周緩衝帯の記録や紅葉林の景観修復の取り組みを記載してございます。倒木した大径木のカヤを利用して園名板等の作成という形の取り組みを記載してございます。

事業効果といたしまして弘道館、水戸市植物公園、水戸市との連携による菓草展の取り組みを記載してございます。文京ミューズフェスタへの出展など、近隣施設との連携といった取り組みを記載してございます。園の運営に対する評価、ご意見という形でいただいておりますので、そちらについても記載させていただいております。

69番、六義園でございます。

管理状況につきましては大泉水周辺の実生木を処理し、景観向上を図る維持管理等を実施している点を記載してございます。

事業効果といたしまして、しだれ桜と紅葉の大名庭園のライトアップの実施。こちらについては来園者が40.2万人となる充実したイベントという形で、また大規模なイベントをトラブルなく終わらせているという評価をいただいておりますので、記載させていただいております。ツツジのイベントでは近隣の施設等との連携による周遊性の高い特別展示という形で開催しておりますので、そちらについても記載してございます。また、ヴェル



サイユ国立高等造園学校のインターンシップ受け入れ。こちらは実技的にサツキの刈り込みやモッコクの手入れなど、また充実したメニューで実施していますので記載させていただきます。3年連続でトリップアドバイザーの一定評価をいただいている形の実績も記載させていただきます。総括の評価としていただいていますので、そちらについてもあわせて記載させていただきます。

70番、旧岩崎邸庭園でございます。

管理状況につきましては天井のたわみ箇所の補修など、重要文化財であるのですが意識した応急処理を実施している点を記載させていただきます。それから建築、修復技術のノウハウの積み上げという形で評価もいただいていますので、そちらについてもあわせて記載しております。

事業効果といたしましては建築120年を記念したシンポジウムの開催等、その点での展示の充実ということで記載させていただいております。それから庭園運営に関する評価をいただいている点としまして、日常管理、イベント等の積極的展開など大変評価できる点と、総合満足度が高得点を獲得しているという評価もいただいていますので、あわせて記載させていただきます。庭園運営についての評価とご意見をいただいていますので、あわせて記載させていただきます。

71番、向島百花園でございます。

管理状況といたしましては梅の古典品種の補植、それから大学機関との連携による植物の生育上の課題に取り組んでいる点を記載させていただきます。

事業効果といたしまして季節を感じる和菓子作り教室などユニークなイベントを実施していますので、そちらについての記載をさせていただきます。それから百花園の歴史を生かしてプログラム展開している点を評価点としていただいていますので、記載させていただきます。オリンピックに向けてといった視点で評価、ご意見を頂戴していますので、そちらについてもあわせて記載させていただきます。

72番、清澄庭園でございます。

管理状況につきましては富士山の修景を主体とした景観改善の実施、それから日本庭園の魅力を生け垣などの目にみえるわかりやすいところで伝えていく工夫が評価できるといったご意見をいただいていますので、記載させていただきます。

事業効果といたしまして近隣教育施設との文化体験イベントの実施についての評価とご意見、それからヴェルサイユ国立高等造園学校のインターンシップ受け入れ。清水垣の更新作

業を行っておりまして、伝統技能や文化を伝えるといった点でご意見いただいておりますので、記載させていただいております。これからのニーズに対してのご意見という形でいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

73番、旧古河庭園でございます。

管理状況といたしまして枝折れによる人身事故が発生しておりますので、そちらについての記載をさせていただいております。

事業効果といたしまして春、秋のバラフェスティバルについてマスコミ向け撮影会の実施、それから一般の方を対象としてのライトアップ特別撮影会などを開催しておりまして、積極的な普及を図っている点を記載させていただいております。利用者要望に対してバラの解説冊子の作成、配布といった点も記載させていただいております。

74番、殿ヶ谷戸庭園でございます。

管理状況につきましては馬車道におけるモッコクの手入れについての取り組み、それから補修時に土居木階段での補修の取り組み。またふぞろいだった垣根を統一するといった取り組みについても、評価できる取り組みといった形で記載させていただいております。

事業効果といたしまして子供向けの体験プログラム、ボランティアと連携して文化財保全などソフトの充実は評価できるといった意見をいただいておりますので、そちらについて記載させていただいております。それから庭園技能伝承研修として馬車道モッコクの手入れというものを実施しておりますので、そちらについての取り組みも記載させていただいております。

グループ全体に対するご意見といたしまして、各委員の方からいただいている意見をおおむね反映させていただいております。それから特命継続理由についても、あわせて記載させていただいております。

○前田委員長　ありがとうございます。

それでは、文化財庭園グループに入りますが、初めに旧岩崎邸庭園について評価の扱いが少し違っておりますので、そこの部分から入っていきたいと思います。この点について鹿田委員からご発言があればお願いしたいと思います。

○鹿田委員　先ほどの小山内裏公園と同じ考えなのですが、アンケート結果を重視してまして、総合満足度で4.9になっています。それから植栽管理4.9、清潔さ4.8、安全・安心で4.9、職員の対応4.9ということで、小山内裏公園に追随する水準になっていることをかんがみまして、あと第一次評価の点数で1点足りない状態にな

っています。そういうこともみて「A+」でいいのではないかというような評価をさせてもらいました。

○前田委員長　　今のご発言でございますが、先ほどみさせていただいた満足度調査の結果でも、旧岩崎邸庭園については前年よりも全ての項目で高くなっているといったことかと思えます。先ほどの小山内裏と同じようなことになろうかと思えます。この辺に関して皆様のご意見があればお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○守泉委員　　旧岩崎邸は去年とかことし、ちょっと現場をみていないのですけれども、だから現場のご意見とかもお聞きしたいなと思うのですが、少なくとも今政府のほうは来年が明治150年。そうすると新しい指定管理期間になったときに、この年度と、それからことしとか来年というところが、国のほうはこれを盛んに宣伝していろいろなことをやれといっているのです。個人的にはそんなに明治ってよかったのというのがあることはあるのですけれども、少なくとも国の政策としてそういうことをやっているのと同時に、旧岩崎邸はその象徴の1つになるような部分であって、それに対しての流れを考えてみたときに、一次評価シートの中で岩崎家にゆかりのある高知県安芸市等とかのPRを設けるなど、広域的な地域連携を図った。これは明治150年に対してはすごくいいベースになってくるかなと思うので、例えばここが特記事項として書かれていて、現場の判断でさっきの30番で加点するみたいに何か評価ができるのであれば、鹿田委員がおっしゃったみたいな部分としてみてもいいのかなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○前田委員長　　どうぞ。

○蛭間管理課長　　東部公園ですけれども、昨年度からちょうど今修復作業中なのですが、守泉委員がおっしゃったように非常に現場のセンターの職員に関しましては専門的な知識を、皆さんすごく勉強されていまして地域との連携とか、ほかの都市とのというのも創意工夫されております。あれだけのポテンシャルというか、資産を生かそうということで、いろいろ中でもお抹茶を提供したりとか、小さなことから大きいことまで幅広く一生懸命取り組んでおられるという状況であります。

○森本委員　　ちょっと気になるのは向島百花園の評価のところに入園者数が減ったということが書かれていて、実は岩崎邸も減っているのですよね。満足度は高かったけれども、利用者数にちょっとつながっていない部分があったところでどうかなというのも気になるのです。

○蛭間管理課長　　それも恐らく修復工事の影響も多少あるのかなと。

○森本委員　　いたし方ない部分がある。

○守泉委員　　今おっしゃったみたいに私もプラスにしなくてもいいのかなと思ったのは、ここに修復とかいろいろあったので、それで人数的にもう乗り越えられなかったのかなという部分がある反面、修復等があると大体満足度は少し落ちるのですけれども、さっきご指摘があったみたいに今回の中では4項目は全部上がっているのです。そこをどうやってみるかというところかなと思ったのです。

○前田委員長　　今補修工事というのは既に終わっているのですか。

○蛭間管理課長　　まだです。

○前田委員長　　まだ続いているのですよね。

○蛭間管理課長　　はい。

○前田委員長　　補修をしているところをみていただいたのが評価が高くなるのに影響していることも十分あり得る話だと。

○細岡委員　　ありますし、全体的にかなりザワザワしている中で満足度が高くなっているというのは、いろいろな頑張りがあったからではないかという見方もできるかなと思います。

○森本委員　　でも、そういう趣旨の意見になっているといいですよ。やはり指定管理者さんがいろいろな工夫をして、満足度を高めるようなことをやったという評価につながっている。

○前田委員長　　そこを強調していただいて、評価を「A+」にさせていただくということでは考え方としてはよろしいですか。

○森本委員　　はい。

○前田委員長　　今非常に簡単にアンケート結果は4.9と書かれていますけれども、建築120年を受けて新たな補修工事なりなんなりが行われている事実を踏まえながらも、来園者の評価が非常に高いところを我々としては評価したいという意味合いのことをちょっと記載していただければと思いますが、そういうことでよろしいですか。

○佐藤課長代理　　事実関係として満足度が高かった点と工事を実施している点というところなので、その要素を含めて二次評価を。

○前田委員長　そこをちょっと記載の中に加えていただいて、評価としては「A+」という形にさせていただこうと思います。

ほかの庭園に関してはよろしゅうございますでしょうか。

○森本委員　まず1点は質問なのです。特命継続理由をグループの評価にそのまま書くのは、これは書かなくてはいけないことでいいですか。

○前田委員長　そうですね。

○森本委員　そのまま評価ということで書くのですね。

○前田委員長　評価ですね。

○森本委員　継続させていいよという趣旨。

○前田委員長　継続の理由は一応これで了解としたという形だと思います。

○森本委員　グループ全体のところで特命継続理由に書いていることと、一番上に書いてあることは重なっている感じが一见するものですからちょっとどうなのかなと思ったのですが、それでいいたいことは、技術、技能の継承を褒めるにしても何と何をやったからどうだというようにもうちょっと上のほうの、最初の文面を強化したいなと思ひまして。例えば六義園で「庭園アドバイザーの助言のもと」とか、庭園アドバイザーはグループ全体で機能している仕組みだと思うので、いろいろな手法をとって伝統技能の継承に取り組んでいることを一番頭に書いていったらどうか。六義園だけではないと思うので、そのようなことがほかに技能研修とか、いろいろなもので技術を継承する力を発揮されていることを伝えたらどうかと思います。

○佐藤課長代理　ちょっと工夫して書かせていただきたい。取り組み的なことではなくて、庭園技術の維持とか向上というような取り組みのところを。

○森本委員　最初、私、六義園だけにアドバイザーの話が出てきてしまっているのも、そうではないだろう。いろいろなところでアドバイザーの力を活用していると業務報告の全体のところでも書かれていましたから、それをトータルで書いたほうがいい。

○佐藤課長代理　はい。

○前田委員長　小石川後樂園でも書かれていますが、全体的な話であればそこに少し触れていただくといいかと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、文化財庭園グループにつきましては旧岩崎邸庭園を「A+」という形に変更していただいて、あとは一次評価どおりということで整理させていただきたいと思います。あ

りがとうございます。

続きまして、神代植物公園に移ります。

○佐藤課長代理 75番、神代植物公園についてご説明させていただきます。

管理状況といたしましては、絶滅危惧種の生育状況の調査など植物多様性の保全に貢献している点を記載させていただいております。また大温室の改修に伴って補植した植物を含めまして、温室の植物のデータベースを構築している点を書かせていただいております。こちらについては植栽管理であるとか、生育情報を付加してのものでありますので、業務に活用できている点で記載させていただいております。

事業効果といたしまして江戸の園芸文化展の開催、職員による展示解説や専門家の講演会の実施など、魅力発信について取り組んでいるところで記載させていただいております。それから「伊豆諸島に咲く花」という写真展で伊豆諸島の保全団体と協力して実施しているところ、島嶼部の植物多様性の保全や重要性をアピールしている点で評価して記載させていただいております。庭園の全体としての評価といたしまして、江戸園芸文化の魅力発信などの努力についての評価をいただいている点、それから楽しみ方の提案、デザイン性の高いPRやインフォメーション等、今後の取り組みの展開といったことのご意見を記載させていただいております。また同じく製作企画するような姿勢、取り組みが必要といったご意見をいただいております。

また、あわせて特命継続理由として掲載させていただいておりますので、それから評価につきましては「A」ということにさせていただいております。

○前田委員長 ありがとうございます。

神代植物公園につきまして何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○森本委員 これも質問になるのですが、神代植物公園の公園の部分と植物多様性センターの機能というのがちょっと別というか、分けられるかと思うのですが、植物多様性センターに期待される役割が適切に図られた部分というのが「伊豆諸島の保全団体と協力して」という。これだけなのですけれども、よろしいですかという質問なのです。拾い出そうと思ってもなかなか拾い出せないのです、これでよければいいのですけれども。

○前田委員長 その辺は。

○佐藤課長代理 業務としては保全の取り組みといったことで。

○森本委員 継続理由のほうには、これは多分そうだなと読めることは読めたのですけれども、私、意見として何か書いた気がするのは、どこかの公園と一緒にあって丘陵地の

とか。

○佐藤課長代理 平山城址公園。

○森本委員 そうそう。それは丘陵地、公園の側でこうやりましたと業務報告とかに書いてあったのです。でも多様性センターの役割を果たす上で、役割として何をやったのかみたいなのは書かれていてもいいのかなど。主導してやったとか、さらにデータを適切に処理したとか、保存したとか、多様性センターの役割というのはここに書かれていてもいいかなと思うのですけれども、何かいいものがありましたらそのように加えていただければと思います。

○佐藤課長代理 公園側からではなくて多様性センター側からの働きとして。

○森本委員 担うべき役割がどのように果たされているかで拾い上げるべきものがあるば。

○細岡委員 あと少し専門的な講演会のようなものも、たしかやったりしていませんでしたか。特に委員がおっしゃられた部分、やはり並列でもいえるのかと思うのですけれども、本園での講座というか展覧会とか企画展とはまた別に、ちょっと済みません、今具体的な記録がないので、それをもう少し洗っていただいてもいいかなと思います。

○前田委員長 今ご発言があった植物多様性に関する記述の部分、特命の継続理由にも大きなポツの1つとして挙がっているわけですから、そのあたりでもう少し具体的な表現があってもいいのではないかということかと思えます。

○澤井管理課長 事業報告書からその辺をもう一度ちょっと洗い出していまして、わかりやすく公園の部分と整理してもう少し厚く整理いたします。

○前田委員長 それはぜひお願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

では、神代植物公園につきましては、一次評価と同じ「A」評価で整理させていただくということにしたいと思います。

続きまして、夢の島公園・夢の島熱帯植物館につきましてお願いいたします。

○佐藤課長代理 76番、夢の島公園です。

管理状況につきましては、定期的実施している接遇研修や朝礼での笑顔体操などの取り組み、それから園内の点検強化、安全・安心確保に努めているといった点を記載させていただきます。

事業効果につきましては、子どもラン大賞等、地域の連携活動の活性化を図っている点を記載させていただいております。またオリンピック・パラリンピック工事に伴う園内状況変化に対しての適切な対応というところ、コロシム広場の閉鎖前にイベントを実施して、公園の魅力向上につなげているところを記載してございます。

77番、夢の島熱帯植物館でございます。

管理状況につきましては計画的な施肥、植えかえにより展示植物の開花など、取り組みを図っている点を記載させていただいております。また小笠原固有種の繁殖、管理の実績は高く評価できるというご意見をいただいておりますので、そちらについてもあわせて記載させていただいております。

事業効果といたしまして、夏と冬の夜間開館の記載をさせていただいております。夏場、ダンスステージなどを開催、冬は植物館内のさまざまな場所のライトアップを行って、ふだんとは違う観覧環境を提供したということで記載させていただいております。それから年間の取り組みとして、花を届ける夢の折鶴プロジェクトの実施についても記載させていただいております。またオータムフェスタ等の実施により園内環境が、主要エリアが閉鎖されているということなのですが、イベントにより10万人の来館者を確保しているといったことを評価して、記載させていただいております。公園の取り組みについてのご意見、評価ということでいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

グループ全体に対する意見といたしましては、荻原先生のご意見を夢の島公園と熱帯植物館共通でいただいていたので、こちらについて記載させていただいております。特命継続理由についても記載させていただいております。

○前田委員長　それでは、夢の島公園・夢の島熱帯植物館についてご意見がございましたらお願いしたいと思います。——特によろしいですか。夢の島公園自体がオリンピックとの関連もあったりして、なかなか落ちついていないところで管理としては頑張ってくれているかと思えますけれども、十分な成果を上げるところまでいっていないのはやむを得ないのかなという感じはしています。したがって、前年並みの評価をさせていただく形しか今の段階ではないかと思いますが、そんなところでよろしゅうございますか。よろしければ一次評価と同様の評価とさせていただくことになりますが、どうぞ。

○荻原委員　評価はそれでいいと思います。あそこに2回ほど行かせていただいた感じでは、普通の都民の感覚でいうと植物園として求めるものよりはすごくエンターテインメントといいですか、楽しい場所としてもっと熱帯の植物を生かして、楽しいアミューズメ



ントとして楽しめる要素がすごくあるなと思ひまして、そういうところはもう少し都のほうでもそういう部分で追求されても、欲を出してもいいのかなと。それは指定管理者さんの問題ではないのかもしれませんが、もっとディズニーランドとはいいませんが、すごく都民が楽しめる環境が用意されている。それをぜひ活用していただきたいなという印象をもちました。

○前田委員長　　今のようなご意見でもありますし、今の施設をそのままというのはなかなか難しい部分もあるでしょうけれども、今あの公園がもっているポテンシャルみたいなものが、多分可能性がいろいろまだまだ引き出せるのではないかということなのだろうと思います。そのあたりを、これはご当局のほうでしっかりお考えいただけるとありがたいということだと思います。

では、そういったことを踏まえていただくということで、夢の島、それから夢の島熱帯植物館に関しては一次評価どおりで整理させていただきます。

続いて、潮風公園・台場公園であります。

○佐藤課長代理　　78番、潮風公園です。

管理状況につきましては、占有権を主張している不適正利用に対しての粘り強い指導等の取り組み。それからお台場公園という特殊な立地なのですけれども、管理上の課題に向き合っているといった取り組みへの評価をいただいておりますので、記載させていただいております。

事業効果につきましては、多言語化やホームページからパンフレットをダウンロード可能にするなどの取り組みを記載させていただいております。またピクトグラムを活用した案内板の設置等の取り組みも公園の魅力向上という形で、ウェルカムガーデンの設置なども含めまして事業効果として記載させていただいております。

79番、台場公園でございます。

管理状況につきましては立入禁止区域侵入への適正利用の指導、それから台風などが想定される際の巡回点検などの安全確保の取り組みについて記載させていただいております。

事業効果といたしましては台場公園の歴史的資源の活用、史跡パネル展実施の取り組みを記載させていただいております。また、ごみ拾いイベント等の継続実施、それから文化財ウィークへの出展といった点も意欲をもった取り組みとして記載させていただいております。

グループ全体に対する意見といたしましては、委員の方の意見を反映させていただいて

おりまして、特命継続理由についても記載させていただいております。

○前田委員長 潮風公園・台場公園につきましての評価でございますが、何かございませうでしょうか。——特段なければ、一次評価と同じ「A」評価ということで2つの公園とも同じ評価になりますが、そのように整理させていただくということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

続きまして、横網町公園、お願いいたします。

○佐藤課長代理 80番、横網町公園についてご説明いたします。

管理状況といたしましては複合遊具の安全対策でマットの設置、それから身障者用の駐車場を正門付近への整備、日本庭園の再生といった取り組みを記載させていただいております。

事業効果といたしましては冊子の「わたしの空襲体験とその後」の作成・配布、それから慰霊堂の運営についてのご意見と評価という形でいただいております。

特命継続理由についても、あわせて記載させていただいております。

説明については以上となります。

○前田委員長 ありがとうございます。

横網町公園につきましてはいかがでしょうか。

○森本委員 1点、管理状況の2つ目の結びの文句、「公園としての管理にも注力している」と。公園としての管理そのものなのでちょっと変ですね。

○澤井管理課長 済みません、表現が不適切で、ここを修正させていただきます。

○前田委員長 ほかにはいかがでしょうか。——特にございませんようでしたら、評価としては一次評価と同様の「A」評価ということで整理させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

では、続きまして東京臨海広域防災公園につきましてお願いいたします。

○佐藤課長代理 81番、東京臨海広域防災公園でございます。

管理状況につきましては花修景の充実やウッドチップによる自然小道の延伸、夏季の熱中症対策など、快適でくつろげる公園づくりを進めている点を評価としていただいておりますので、記載させていただいております。

事業効果につきましてはぼうさいモーターショーの実施、またプレイベントとして、ミ

二ぼうさいモーターショーの初開催などの取り組みを記載させていただいております。それから取り組みに対する評価として広大な広場を生かした多彩なイベントの展開が目を引くといったご意見であるとか、防災に楽しみの要素も交えながらの取り組みも着実な対応として評価できるといったご意見も頂戴しておりますので、あわせて記載させていただいております。特命継続理由についても、あわせて記載させていただいております。

○前田委員長　ありがとうございます。

広域防災公園につきましてはいかがでしょうか。何かご発言はございますか。――特段なければ、一次評価「A」をそのまま踏襲して「A」評価で整理させていただくことでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、続きまして動物園のほうに移りたいと思います。

○佐藤課長代理　82番、恩賜上野動物園です。

管理状況につきましては地面の不陸による来園者の転倒事故の発生、それから事務所で警備施設忘れの事故が発生しておりますので、記載させていただいております。また東京ゾーネットサイトのホームページ改ざん事故、個人情報流出事故がございましたので、そちらについてもあわせて記載させていただいております。

事業効果といたしましてはドリームナイト・アット・ザ・ゾーの実施、それからライチョウの全卵の人工ふ化、育成に成功しているといった点などを記載させていただいております。取り組みに対する評価とご意見ということでもいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。またスマートフォン用サイトの開設なども、あわせて取り組みとして記載させていただいております。事故につきましてはホームページを1ヵ月閉鎖したことがございますので、あわせて記載させていただいております。

83番、多摩動物公園でございます。

管理状況につきましてはキタキジ、それからインドクジャクの2羽の脱柵がございましたので、記載させていただいております。草刈り作業中にフォークリフトがベンチをなぎ倒すという事故も発生しておりますので、こちらについてもあわせて記載させていただいております。東京ゾーネットサイトの事故についても同じく記載しております。

事業効果といたしましては新規展示のタスマニアデビルの導入、29年連続でのコウノトリの繁殖に成功という点を記載させていただいております。園内環境を活用した取り組

みとして野鳥びゅう、ナナフシの七不思議といった環境企画展の実施という点も記載させていただきます。特に工事中の運営についてご意見いただいておりますので、あわせて記載させていただきます。

84番、葛西臨海水族園でございます。

管理状況につきましては、ほかの園と同じく東京ゾーネットサイトの事故。

事業効果といたしましては浮遊生物、発光生物、クラゲの初展示などの取り組みを記載させていただきます。トビハゼの保全施設連絡会の実施など観察会や生息地調査の実施、世界初となるメンダコふ化の成功などの生物保全の取り組みについて記載しております。また移動水族館事業が新しい東京賞を受賞したといった取り組みも記載させていただいております。開園時間を延長したイベント「Night of Wander」という形で、シーライフステージの企画展の実施という形も記載させていただきます。カナダにおける生物採取やチリにおける生物採取の取り組みについても、あわせて記載させていただきます。

85番、井の頭自然文化園になります。

管理状況といたしましては、委託の剪定作業中の落枝の第三者事故が起きているので記載しております。また、東京ゾーネットサイトの事故についてもあわせて記載しております。障害をもつ子供とのドリームナイト・アット・ザ・ゾーの取り組み、公共施設の意義を踏まえた価値ある取り組みであるといった評価もいただいておりますので、記載させていただきます。コウノトリ保全国際シンポジウムの開催、日本産動物保全に関する普及啓発を推進という点で記載してございます。ツシマヤマネコの保護と繁殖のためのイベントの開催、保全活動の展開などあわせて記載してございまして、社会的にも認知度のあるアジアゾウ・はな子に関する特別展の実施などもあわせて記載させていただきます。運営についてのご意見という形で、あわせて記載させていただきます。

グループ全体に対するご意見として、各委員の方の評価を主に記載させていただきます。特命継続理由についても、あわせて記載させていただきます。

説明については以上となります。

○前田委員長　ありがとうございます。

動物園につきましてはの評価についてはいかがでしょうか。

○森本委員　ゾーネットサイトの件が各公園で2回ずつ出てきているのと、グループ全体でも何度も繰り返しているのが少し整理できたらよいように思いました。例えば各公園

には書かないのか、もっと簡単にするのか。グループ全体では、グループ全体の責任としてどうあるべきかみたいなことなのか。そこら辺はご検討いただいたほうが……。

○澤井管理課長　　ズーネットの事故の件に関しましては全体に係る問題ですので、グループ全体のほうで整理して記載させていただければと思います。

○森本委員　　はい。

○前田委員長　　ほかにはいかがでしょう。

○守泉委員　　私のほうはグループ全体に対する意見で「本来セキュリティー事故を起こせば『B』評価とされてもおかしくないであろう」と書いてあるところ、これは最後で意見をいう場合にはとってもらって結構なので、あとご注意いただきたいのは、セキュリティーの問題があったときにホームページを一旦閉じるというか、切る行為自身はむしろいいことなのですよ。セキュリティーのときにまず最初にいわれるのは、一番最初に何をしなければいけないかといったら、そのような攻撃がされたことを上に伝えることではなくて、真っ先にまず切れということなのです。だから一旦切ること自身は悪くはなくて、それが余りにも長く復旧されなかったことは問題かもしれないですけども、この表現で、例えば無理に切らないで何とかしてしまおうとするのが今後あるとちょっと怖いと思うので、そこは表現に気をつけていただきたい。

○澤井管理課長　　こちらで申し上げたかったのは、まさにすぐに切断したことは委員ご指摘のとおりなのです。1ヵ月間、むしろ動物園に関する情報の提供が結果としてなされなかった部分がございますので、ちょっとそちらのほうをなるべく抜き出すような形で、書き方は整理させていただければと思います。

○守泉委員　　あとこの前行って、ああ、なるほどなと気づいたのはチボリ公園の例を入れたというのが、動物をみせるものに関しては動物園協会さんは非常にいろいろ努力されて、これまですぐれたことをやっているのですけれども、例えば子供の目線からみたときに動物だけではないですよ。工事現場があったときに、もしディズニーランドで工事をしているところがあったらもろにみせるのではなくて、それも風景のようにうまくみせたりとか、それから鉄とかの格子があったときに、ただそれがあるのではなくて、何かそこに動物のマークがついているとかでちょっと小さいところの意識というか、そういうものに関してチボリ公園はその後の幾つかのいろいろな公園だとか、いろいろな施設に影響を大きく与えたものなのですよ。ですから、そういう面の見せ方のちょっとした工夫を今後もっとみてやっていただきたいなど。動物だけではないですよ。そうするとそこにい

ろいろな思い出が残るかもしれないし、ちょっとしたものに、ああ、なるほどねとか、こういう風景はいいよねみたいなところに意識が向かってくるのではないかなと思うので、これは長期的になるかもしれないですけども、そこにもっと力を入れていただきたいということです。

○前田委員長　ほかにいかがでしょうか。

○森本委員　これは質問で事実の確認なのですが、井の頭で「コウノトリの生息域拡大に向けて」というシンポジウムをI P P Mと共催で開催したことで、ヤマネコに関するイベントを開催した。この2つを実施したことが日本産動物保全に関する普及啓発の推進ですとっていることで間違いないですね。

○佐藤課長代理　はい、その意図で。

○森本委員　「行うとともに」、何となくシンポジウムのところでヤマネコもやったように読めてしまったので。

○澤井管理課長　表現として何とかや何とかということで、並列で書くように整理したほうがよろしいということですか。

○森本委員　ちょっと誤解が。

○澤井管理課長　済みません。

○前田委員長　ほかによろしいですか。

それでは、動物園に関しては葛西臨海水族園が「A+」で、あとは「A」評価で一次評価どおりの評価にさせていただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、霊園に移りたいと思います。

○佐藤課長代理　86番、青山霊園です。

管理状況につきましては、段差解消や手すりの設置など小まめなバリアフリー対策の実施、それからたび重なる地蔵の損壊事故についての対応ということで記載させていただいております。

事業効果といたしまして青山特別支援学校の園内清掃活動の受け入れ、それから大規模墓所の返還工事の際の適正管理の取り組みといったことを記載しております。また、テーマ型著名人マップなどの発行も記載させていただいております。

87番、谷中霊園です。

管理状況につきましては、霊園管理者の対応義務についての意識啓発パンフレット作成です。それから草刈りスティックの貸し出しなど、利用者のサービス向上のための管理の取り組みの形を記載させていただいております。

事業効果につきましては立体埋蔵施設の模型の作成など案内向上など、それから案内手続に関しての利便性向上といった取り組みを評価させていただいておりますので記載しております。それから訪日外国人客の増加に伴う対応について記載しております。管理についてのご意見ということでもいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

88番、雑司ヶ谷霊園でございます。

管理状況につきましては崇祖堂にスポットエアコンを設置した取り組み、それから園内支障根処理の5ヵ年計画を策定、マップ化などの計画をして、取り組みを実施している点の評価できるということでもいただいておりますので、記載しております。それから不適正墓所の適切な対応、着実に行っていると評価いただいておりますので記載しております。

事業効果といたしましては雑司が谷未来遺産推進協議会が推進しているリコリス通り造園計画に参加し、霊園外周にヒガンバナの植栽を行った点を記載してございます。それから観光客に対しての親切な対応といった点で評価いただいておりますので、記載しております。

89番、染井霊園でございます。

管理状況につきましては、墓所間の利用調整について墓所の適正管理の推進という形で記載してございます。それから技術系職員に加えて事務系職員も防災訓練に参加など、園を挙げての訓練参加という形で評価して記載してございます。

事業効果といたしましては休憩所が少ないエリアを点検して、来園者の立ち寄りが多いところを調べまして休憩所を新設した取り組みを記載してございます。それから利用者の利便性向上でベビーシートの設置などに取り組んでおりますので、そちらについても記載してございます。

90番、八柱霊園でございます。

管理状況につきましては、正門付近の改修工事に伴う誘導、案内等の安全措置の実施。それから事故といたしまして、ごみ収集車の作業中に作業員が両手を挟まれる事故が発生しておりますので、そちらについて記載してございます。

事業効果といたしまして電子墓誌を管理事務所内に設置、それから近隣の小学校との職

場体験の実施。案内として、広大な敷地なのですが目立つようにイラスト等で現地表示をしている点を記載してございます。

91番、八王子霊園でございます。

管理状況といたしましては、イノシシ被害への対応について記載してございます。

事業効果につきましては園内のらくらく墓参バスの増便ですとか、バス内のサービス向上といったことを記載してございます。またご意見につきましては、イノシシ対策についてのご意見がございましたので、あわせて記載させていただいております。

92番、多磨霊園でございます。

管理状況といたしましては桜倒木の未然防止、それから都の整備事業に対する提案がなされたことについての記載をしてございます。

事業効果としまして近隣と協力した多磨霊園クリーンデーの実施、それからアメリカンスクールの実習の受け入れ、芝生火災防止のための取り組み、利用者の利便性、快適性を高めるトイレ環境の改善等の取り組みを評価していただいておりますので、記載してございます。

93番、小平霊園でございます。

管理状況といたしましては個人墓所手入れ用の道具の貸し出し等の際の工夫など、使用者目線での利便性向上といった取り組みを記載してございます。それから園内の環境整備が着実に行われていると評価いただいておりますので、記載してございます。

事業効果といたしましては合葬式墓地献花式での工夫でございますが、テントを増設して高齢者の方も多いい中、配慮した運営を行っているという評価でございます。それから視察の関係者が多いところでございますが、適切に対応しているといった取り組みを記載してございます。

グループ全体に対する意見としては各委員の方のご意見を記載させていただいております。特命継続理由についても記載してございます。

○前田委員長　ありがとうございます。

霊園につきましては、90番の八柱霊園で皆さんの評価が分かれておりますので、そこから検討させていただきたいと思っております。鹿田委員からお考えをまずお願いしたいと思います。

○鹿田委員　先ほどの浅間山公園と考え方は同じなのですが、非常にいい管理をして地元の小学校と連携した維持管理ですとか、電子墓誌の設置など質が高い部分もある



一方で、清掃作業中に機械に挟まれる。「機械」という漢字が違ってはいますが、挟まれる事故が発生したことで安全な作業の指導監督が不十分であって、ちょっとプラス評価はどうかということ、「A」につけましたけれども、こだわりはありません。

○前田委員長　わかりました。これも委託業者に対する指導、安全管理といいますか、そのあたりに関してだろうと思います。今ここで書かれているのは講習会等改めてという話がありますが、そのあたりの徹底はちゃんと図られていると考えていいでしょうか。

○佐藤課長代理　事故直後に再発防止の取り組みをされておりますので。

○前田委員長　今鹿田委員から、そういうご提案もございました。非常に重大な事故ではあるけれども、全体の評価としてのランクは場合によってはそのままでもということかと思っておりますので、それに関して皆様のご意見はいかがでしょうか。そういう扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

ということであれば、評価としては一次評価と同じ「A+」で整理させていただくことになろうかと思っております。

その他の施設に関して皆様からご意見があればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○守泉委員　八王子霊園でイノシシの対応の部分で意見が分かれていますのではありますが、私が書いたのは、たしか前に八王子霊園にお伺いしたときにほかにはないような、このような工夫をしてイノシシを防いでいますということを非常にみずから評価していたのです。それなのにこういうことになったので最小限というよりも、それがきいていないのではないのというところで私は書いたもので、このところはどのような形でもいいですけども、統一した表現にしたほうがいいのかなど。

それから先ほどの八柱の件というのは、直接的には協会さんの安全配慮義務ではなくて、外部委託管理に対しての問題なのだと思うのです。だから直接的に安全配慮義務どうこうになるものではなくて、むしろ外部委託者がみずからきちっとやらなければいけない話で、それを管理するやり方として講習会を開いたというものはあるんですけども、あと場合によっては、例えば公園のほうで労災事故になったときは委託者の問題なのです。逆に委託契約の中でこのような労災事故を起こした場合には、例えば契約金額に対してペナルティーを与えるような条項を契約書に設けるとかするのも1つの手なのですよね。ですから、そういうところでいろいろと複合的に管理するような形にご指導されていったほうがいい

のかなと思います。

○前田委員長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○澤井管理課長　今のイノシシの件につきましては、そうしましたら鹿田委員と大野委員のイノシシ対策がある一定の評価を上げているという部分を管理のほうに書かせていただくところで、一回とどめていくような整理でよろしいでしょうか。

○前田委員長　そういうことでよろしゅうございますか。

○守泉委員　はい。

○前田委員長　では、そういうことで整理していただくことをお願いしたいと思います。

ほかによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、霊園の案件に関しましては一次評価と同じ評価をそのまま採用させていただくということで、ご了解いただければと思います。ありがとうございます。

では、最後になりますが瑞江葬儀所につきましてご説明をお願いします。

○佐藤課長代理　94番、瑞江葬儀所でございます。

管理状況につきましては、トイレ改修など利用者目線のきめ細かい対応ということで評価いただいておりますので、記載させていただいております。また非常用照明をLED化して、整備台帳等の整備での管理という形の取り組みを記載させていただいております。それに関してLED化の評価ということと、あと見せ方のご意見をいただいておりますので、それについて記載させていただいております。

事業効果といたしまして、四ツ木斎場の建てかえに伴う火葬延長についての取り組み。それについては公共施設の責務を果たしたものとして高く評価できるといったコメントもいただいておりますので、記載させていただいております。それから火葬枠拡大の実績等の記載と運営についての評価ということでいただいておりますので、あわせて記載させていただいております。

また特命継続利用についても、あわせて記載させていただいております。

○前田委員長　ありがとうございます。

ただいま、瑞江葬儀所につきましてのご説明でございます。これに関して何かご発言ございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、瑞江葬儀所につきましては、一次評価と同じ「A+」で評価させていただくことにいたしたいと思います。

以上で個別の施設につきましてはの二次評価を決定させていただきました。全体を通して、もし今後に向けてのご提案など、ご発言の中で個々にあったかと思imasので、そこは事務局で既に把握していると思imasが、それに加えてということであればまたご発言いただければと思imasが、何かございましたらどうぞ。

○荻原委員　何か毎年同じようなことをいつているかもしれない。前回もいつたかもしれないですけども、少しソフトの取り組みについての評価といimasか、都のミッションについてなのですが、事業効果に関する評価のところでは20番の公園の魅力向上につながる取り組みとか、22番の都民協働の取り組みとか、あと自主事業の取り組みとか、いずれも配点が2点という高いものなのですけども、割と指定管理者さんによっては捉え方がまちまちといimasか、もう少し都のほうでこういう方向を目指すのだみtainなことが、ここではわからないところでやっていらっしやるのかもしれないけれども、ちょっと私にはうかがい知れないですが、例えば去年、都市公園法が改正されてどのように民間の活力を入れていくとか、利用の可能性をもっと追求していろいろな都民の利用の幅を広げていくみtainなことが求められてきている中で、では都の公園はこれからどのようにもっと可能性を広げるかというあたりがもう少し全体的に、具体的にミッションが出てくるといいのかなと思imas。

例えば都民協働といimasしても、本当に花植えを近所の幼稚園の子が来て、こっちで用意した苗を植えていますみtainないことを都民協働と捉えている指定管理者さんもいらっしやると思imas。もう少し一歩、二歩進んで企業とのコラボとか、それから都民のコミュニティービジネス的なものをもう少し展開するようなことで、単に参加してもらおうというのではなくて企画の段階から一緒にやって、もう有償であっても質の高いといimasか、都民ニーズの高いサービスを提供していくような企画を一緒に練るみtainな、あるいは日比谷公園の花壇のようにアーティストさんが参加して創意工夫を引き出してくるような、そういうステージとしての公園活用というものもあるので、そこら辺のところをもう少し一歩、二歩進めた公園運営のあり方の規範みtainなものを都のほうが示して、それに向けてどう努力していつたらいいのかという努力目標をもう少し明確にされて、さっき防災公園のところでもちょっとそんな話。あと日比谷公園とかすごくポテンシャルの高い公園が都民からみたら余り活用されないで、今までの公園という禁止事項がいっぱいあって、あれし

てはいけない、これしてはいけない。何か借りるとしたらすごい大変だとか、せっかくこんないいところがあるからもっとこのように使いたいなとか、企業だったらもっとこうしたらお互いに儲かるのになというアイデアがあると思うのですけれども、どうしても今までの公園管理ということで禁止事項が先に立つような管理の仕方になっているので、もうちょっと社会資源として活用していくところの都の姿勢として出てきて、それに対応してどう評価していくかという指定管理者の評価の仕方ももう少し明確に、ミッションが明確になっていくといいのではないかなという印象をもっております。

○前田委員長　ありがとうございます。もっともなお話でもありますし、受けるほうは大変かなと思わないでもありませんが、やはり日々一歩ずつでもいいですから、そういう方向に向かっていくといいなと私も思います。

○荻原委員　結構ノウハウが業者さんによって、そこら辺があるところとないところがあるので、もちろん評価するのもありますけれども、少しノウハウの交換といいますか刺激をお互いに、都のほうがコントロールしている立場になるのでいいところはお互いに学ぶとか、何かそういう仕組みがあってもいい。あるのかもしれませんが、そういう感じがします。

○澤井管理課長　今委員からご指摘ありましたとおり公園に対するニーズが非常に多様化しておりまして、都市公園法の改正もそうでございますが、東京都としましても公園の多面的活用ということで今いろいろ取り組みを進めていこうと思っているところでございます。まず東京都としての公園の活用のスタンスといいますか、方向性をしっかり整理させていただいて、そういったことを各指定管理者にしっかりと浸透させていくことが非常に重要だと思っております。

また指定管理者も導入から時間がたってまいりまして、それぞれの指定管理者、さまざまなノウハウをもっていることは承知しております。今まではまさに各公園の取り組みを進めていくことに重点を置いてまいりましたが、例えば今年度から公園の広報、PRに關しまして指定管理者間の情報の交換。それから我々も逆に勉強になっているのですが、そういった場を設けるなど横のつながりも重視していくような取り組みも始めていったところでございます。これからは各指定管理者間のノウハウを共有できるような場をどんどんつくって、全体的な底上げにつなげていければいいなと考えているところでございます。

○荻原委員　ありがとうございます。

○前田委員長　ほかによろしゅうございますか。――今議論があったように指定管理者

さんと実際の管理をしておられる都との間のコミュニケーションというのは折々にやっていただく必要があるかと思えますし、特に今回指定管理の期間が長いですから真ん中辺で方向が間違っていなかったのだと。いいよ、このままいけばいけるよというようなことは伝わるというなど、そのように思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、ほかにございませぬようでしたら、ここで議事は終了という形にさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございませぬ。お疲れさまでした。

傍聴人の方、ご退席をよろしくお願ひいたします。

(傍聴人退室)

○前田委員長 委員の皆様には最後に事務局から連絡事項等につきましてのご説明がございませぬので、引き続きご着席でお待ちいただきたいと思えます。

○澤井管理課長 長時間になりまして恐縮でございませぬが、事務局から今後の予定につきまして簡単にご説明申し上げます。

二次評価につきましてには本日決定していただいたとおり、評価コメントにつきましては最終的なコメントを整理させていただいて、ご報告させていただきます。この二次評価に基づきまして、最終評価を建設局として決定するという流れになってまいります。その後、9月上旬に各指定管理者に評価結果を通知しまして、9月中旬から下旬ごろに東京都の施設全体で一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表する予定となっております。今年度の発表日はまだ確定しておりませぬが、予定では9月20日ごろになるというように聞いております。プレス発表資料は本日の二次評価結果をもとに作成しますが、「S」「A+」「A」「B」の評価結果を意識した記載など公表時の文言は若干コメントの部分を工夫させていただく必要があると思えますので、その点をご了承いただければと思えます。また公表用の資料につきましても事前に委員の皆様方にご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。今後の予定につきましては以上でございませぬ。

最後になりますが、事務局を代表しまして公園緑地部長の日浦より一言ご挨拶を申し上げます。

○日浦公園緑地部長 本日も長時間にわたり、どうもありがとうございませぬ。委員の皆様さんにおかれましては6回ということで評価委員会、それからまた現地視察ということで、本当にありがとうございませぬ。また机の前にある膨大な資料をお読みいただきまして、

公園、動物園、霊園、庭園と94施設ということで本当に多くの施設の一つ一つに対していいコメント等いただきまして、本日94施設の評価を決定することができましたことに重ねて感謝を申し上げたいと思います。この評価、28年度が新しい指定管理期間の1年目ということで、委員の皆様方には前指定管理期間からの的確なご意見をいただいております、そのおかげで各施設、質の高い管理が行われる。いい形でスタートを切れていると思っているところでございます。いろいろと皆様方からさまざま貴重なご意見ですとか、ご提案、ご助言等いただきました。それぞれの公園のもつポテンシャルをどう生かしていくのか。本当に各公園それぞれに、恐らく違ったミッションをまた考えていかなければいけない。そのためには、本当に日ごろから良好なコミュニケーションを築いていかなければいけないと思っております。

今後とも指定管理者の適切な指導を行いまして、より都民に親しまれる公園としていきたいと思っております。本当に今後とも委員の皆様方にはご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○澤井管理課長 では、以上をもちまして評価委員会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

午後6時 閉会